

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## オーストラリアの反捕鯨思想と人々の考える「理想的なオーストラリア」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前川, 真由子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00008571">https://doi.org/10.15021/00008571</a>

研究ノート

オーストラリアの反捕鯨思想と  
人々の考える「理想的なオーストラリア」

前川 真裕子\*

Rights were not granted to include this sentence in electronic media.  
Please refer to the printed journal.

本論は人々が考える「理想的なオーストラリア」を同国の反捕鯨思想の中から考察していくものである。長らくオーストラリアでは反捕鯨思想が広く支持されており、鯨に対する人道主義的な立場が取られてきた。先行研究では鯨に対する人道主義を、モラル・キャピタルといったトランスナショナルな反捕鯨思想の広がりの中で展開されてきた概念と共に考察し、動物との関係性から西洋近代的な人間像を追求していく人々の様子を明らかにしている。一方で本論は先行研究に依拠しながらも、これまでの議論では言及されることの少なかったオーストラリアに特有の歴史的、政治的、地理的な文脈から、同国で高まる反捕鯨の社会的背景を紐解いていく作業を試みたい。特に、「われわれのオーストラリア」や「われわれオーストラリア人」といった人々が想像する理想的なオーストラリアが、鯨を含む自然を媒介にして描かれる様子を彼らの語りから分析していく。

Rights were not granted to include this sentence in electronic media.  
Please refer to the printed journal.

\*京都産業大学現代社会学部

Rights were not granted to include this sentence in electronic media. Please refer to the printed journal.

キーワード：反捕鯨，エコシステム，世界市民，南極探検，自然のなかの他者性

Rights were not granted to include this sentence in electronic media.  
Please refer to the printed journal.

1 はじめに	2.2 エコシステムと自然の超越性
2 鯨をめぐる問いから考察される「オーストラリア」	2.3 グローバル市民と生物学的な有機論
2.1 オーストラリアの人道主義的な「正しさ」	2.4 南極大陸の開拓と国民的物語
	3 結びに

## 1 はじめに

ニュー・サウス・ウェールズを拠点としていたオーストラリアのビール会社「ブルータング・ビア (Bluetongue Beer)」は、2006年に反捕鯨の意思を前面に押し出したコマーシャルを展開している。オーストラリアでは長らく自国の目と鼻の先である南極海において日本の捕鯨船により毎年のように行われる鯨の捕獲が問題視されてきた。ブルータング・ビアは捕鯨問題でゆれるオーストラリアの社会情勢に一早く反応し、捕鯨国である日本のビール会社の商品をボイコットする仕掛けをつくったのである。そのブルータング・ビアのコマーシャルは過激を極め、一部の新聞では人種主義との批判も上がったほど衝撃的なものとなっている。コマーシャルは寿司屋に1人の日本人らしき男性が入って来るところから始まる。彼は2人の寿司職人に対して食事の注文をし、席へと座る。2人の寿司職人は客の注文を了解したかのように見えた。しかし彼らが味噌汁と共に客に出したのは、鯨を捕獲するときに使う大きな鉈であった。鉈はあっという間に客の胸元を貫通し、男は血まみれのまま絶命した。そして2人の職人たちは息絶えた男に電気ショックを与え、感電の衝撃で死体が不規則に反応したところで、ブルー

タンクのビール瓶が脈絡なく登場する。ビール瓶の横には、「我々の鯨が苦しみながら死んでいる」という感傷的な表現が用いられ、「鯨にとって安全なビールを飲もう」という言葉で締めくくられた。このコマーシャルは自社のビールを売り込むためにブルータンクが制作したものであるが、同時に捕鯨という慣習への痛烈な批判をこめた反捕鯨キャンペーンの一環として作られてもいる。ここに映し出されているものは、鯨への感情が一部の人々の間で過剰な反応を誘引し、表象上とは言え殺人の様子が描かれるほどに過激な反応が示されていることだ。先にも触れたように、このショッキングな映像には批判もあがり、オーストラリアの全ての人々が肯定しているわけではない。しかし以下で説明していくように、鯨をめぐる問いが同国の人々にとって大きな関心事であることにかわりはなく、鯨の扱いをめぐる「オーストラリア人」としての人道主義的な倫理観が問われるなど、さまざまな問いが立てられてきた<sup>1)</sup>。

長らく鯨をめぐる文化人類学的研究を続けてきたアーネ・カランによると、鯨が他の動物と区別され特別視されるのは、オーストラリアなどの特定の文化的で政治的な条件下にある近代の西洋諸国においてである（Kalland 1993: 126; 2009: 36）。それらの国々では鯨に幾つかの付加価値が付けられたが、カランはこれを「人間の精神の創造物（an invention of the human mind）」によるものだと説明している（Kalland 1993: 126; 2009: 36）。カランが特に着目したのは国際鯨類協会の会長を務めていたロビン・バーストウの発言で、彼はバーストウの世界的な影響力を指摘しながら、特別な創造物となった鯨を「スーパー・ホウエル」や「トータム」といった言葉で分析した。バーストウは1989年に鯨を1) 生物学的、2) 生態学的、3) 文化的、4) 政治的に特別な生物であると主張した人物である。バーストウによると、まず鯨は生物学的に人類よりも長い歴史を持ち、脳に高い発達が見られる点で他の動物とは差異化されると言う（Kalland 1993: 125-126）。さらにバーストウは鯨が生態学的な意味で海の世界食物連鎖の頂点に立つものであり、プランクトンなどを食べる鯨が空気中の酸素濃度をうまく調整する役割を担っていると考えた（Kalland 1993: 126）。また彼にとって鯨が文化的な意味で重要なのは、人間に友好的な野生動物であるからであり、子供の教育においても重要な役割を担うことをあげている（Kalland 1993: 126）。そして鯨は国境をまたいで回遊することから、国際的な管理の対象となる政治的な生物と考えられた

(Kalland 1993: 126)。カランの分析によると、これらバーストウにより鯨に付与された様々なイメージがメディアで拡散され、さまざまな種類が存在する鯨が一つの大きな複合的イメージとなって世界中を駆け巡ったという。カランはこのイメージの複合体をスーパー・ホエールと呼び、現代の西洋社会における特別なトーテムになったことを分析している (Kalland 1993: 125–126)。

オーストラリアの歴史を遡ってみると、入植者たちと鯨の密接な関係がはじまったのは、同地で商業捕鯨が始まった 18 世紀後半のことである。特別な創造物とは程遠い関係からの始まりであった。鯨の脂肪は溶かされてランプの燃料、潤滑油、キャンドル、香水、石鹸となり生活必需品を生み出した。また髭や骨がコルセット、鞭、傘を作る際に加工され、人々の快適な生活を支えた。しかし暫くすると、オーストラリアでは鯨が保護の対象とされるようになる。人間による乱獲のため数の減少が危惧されたのだ。まず 1935 年に減少の危惧されたミナミセミクジラが、続いて 1963 年にザトウクジラがそれぞれ保護の対象<sup>2)</sup>となった。ちなみに 1962 年時点のオーストラリア東海岸周辺におけるザトウクジラの数 は 200 から 500 頭の間とされている (Scott and Laws 2004: 156)<sup>3)</sup>。同国東海岸で捕鯨が始まる以前の推定頭数 15,000 から 20,000 頭と比べるとその減少ぶりが伺える (Scott and Laws 2004: 156)。その一方で、大量捕獲にもかかわらず世界的に頭数の減少がそれほど危惧されなかったマッコウクジラ<sup>4)</sup>の捕鯨は継続されており 1978 年まで捕獲が続いた (Tonnessen and Johnsen 1982: 680)<sup>5)</sup>。オーストラリアの捕鯨史に完全に幕が引かれることになったのは、同国で最後までマッコウクジラの商業捕鯨を続けていたチェイニーズ・ビーチ・ホエーリング・カンパニー (Cheynes Beach Whaling Company) が閉鎖された 1978 年 11 月 20 日のことである (Helff 2010: 95)。その後 1979 年にオーストラリア政府は反捕鯨政策を推進し、オーストラリアの海で鯨をとることを禁止した (Scott 2014: 9)。

現代のオーストラリアでは鯨を殺したり食べたりすることは一種のタブーとして認識されているが、同国の文化人類学者であるエイドリアン・ピースはその背景を鯨が擬人化される様子と共に考察している (Peace 2005: 191–210; 2010: 5–9)。ピースによると、オーストラリアの人々は鯨を人間に類似する存在として認識し、その鯨に自分たちが持つ人間的な感情を投影しているのだと言う (Peace 2010: 5–9)。ピースは人々が人間の同胞を扱うように鯨に接する中で、その過剰

に高められていく鯨への感情を批判的に分析した。このピースの議論をブルータング・ピアに当てはめるならば、同社が使った「我々の鯨が苦しみながら死んでいる」といった表現は、人間に似た存在としての鯨を残酷な方法で殺すことへの同胞としての嫌悪であったと言えるだろう。では、商業捕鯨国であったオーストラリアにおいて鯨が商品を生み出す海洋資源から、ピースの指摘する擬人化される特別な存在へと変わっていったのはどのような経緯からなのであろうか。一つには先述の1979年から始まったオーストラリア政府の政策的転換があげられる(Marohasy 2008: 40; Pash 2008)。次節以降で詳しく述べるように、この政策的転換は当時のオーストラリア国内で起こった人々による反捕鯨運動に起因するもので、オーストラリアではこの反捕鯨運動をきっかけに鯨に対する人道主義的な姿勢がとられるようになった。オーストラリアにおいてもカランが指摘しているような人間に近い高い知能を持ち合わせるとされる鯨を特別視する世論が形成されていったのである。しかし本論で注目していきたいのは、これらカランやピースらの議論にみられる人が鯨という動物に対してどのような認識や感情を抱くようになったのかという問いだけではない。本論の目的はオーストラリアにおける反捕鯨思想の背景を、より広い社会的枠組みから考察していくことであり、カランやピースらの議論を交えながらも同国に特徴的な鯨をめぐる3つの問いから分析を進めていくことである。その3つの問いとは即ち、1) 人道主義的な近代人としてのオーストラリア人、2) エコシステムに配慮し地球規模の視座を持つオーストラリア人、そして3) 未知の自然に挑む勇敢な開拓者としてのオーストラリア人である。1) の問いはカランやピースによって議論されてきた鯨に対する人々の認識や感情についての議論と重なるもので、以下に紹介していくようにオーストラリアを含め多くの地域で先行研究が存在する。一方で、特に本論で独自に展開していきたい分析は2) と3) に関するものである。2) と3) はどちらもオーストラリアの人々が自分たちの周囲に広がる自然について捕鯨の問題をきっかけにしながら問うていく様子を分析するものであり、自然との関係性から浮かび上がる人々の考える「オーストラリア」を考察するものである。この2) と3) は1) のような鯨にのみ焦点を合わせるものではなく、人々が鯨を媒介にしながら描き出そうとする理想的なオーストラリアの自然を同国に固有の歴史的・政治的・地理的な背景と共に包括的に問うていくものである。

まず次節では 1) の問いについて分析していく。この 1) の問いは 2) や 3) のようにオーストラリアの社会と自然について直接的に言及するものではないが、同国における鯨に関する人々の認識を包括的に捉えるために理解しておく必要があると考える。そこで次節の始めでは、ある女性活動家によって行われた反捕鯨キャンペーンを紹介することから始めたい。この女性は反捕鯨活動を展開するにあたりマス・メディアを利用しながら人々に彼女の活動への参加を呼びかけた。女性のメディアを介した活動に注目するのは、彼女が語るオーストラリア人としての鯨をめぐる人道主義的な「正しさ」が、個人を超えた活動としてオーストラリアで一定の支持を得ていることが考察され、その様子から同国の鯨をめぐる社会的状況を確認することができるからである。スチュアート・ホールは人種をめぐる表象を扱ったメディア研究の中で、マス・メディアを「意味をめぐる闘争の場」と捉え、特定の言説が世論の形成に影響を与えていく過程を分析した(ホール 2002: 215-248)。ホールはメディアにおいて創出される意味が、その送り手と受け手の間で一致せず多様な読みを可能にすることも指摘しているが、同時にマス・メディアが様々な言説の間にヒエラルキーを生み出し特定の支配的な言説を形成して時代の大きな潮流を反映させるものであることも分析している(ホール 1998: 66-79; 新嶋 2014: 93-94)。以上を踏まえ次節では女性の活動に反映されているオーストラリアの人々の鯨に対する認識について整理しながら、そこから考察される「人道主義的なオーストラリアの正しさ」について分析していく。

次節で議論を始める前に、ここで鯨をあつかった先行研究に言及し、先行研究中における本論の位置付けを明確にしておく。捕鯨に関する研究はさまざまな研究者たちによって研究が進められており、北米沿岸部、環太平洋地域、カリブ海地域、日本沿岸地域など非西洋社会の人々が、漁業や祭りを通して鯨とどのような関係性を築いてきたのかが考察されている(秋道 1994; 浜口 2003: 401-417; 岸上 2007a: 139-159; Cote 2010)。例えば岸上伸啓は文化人類学的視点からアラスカの先住民イヌピアットと鯨の関係性について、反捕鯨の風潮が高まる近年の状況も踏まえつつ、イヌピアットの鯨を利用した日常的な生業に注目し考察を行っている(岸上 2007a: 139-159; 2007b; 2011: 413)。食料としての鯨がイヌピアットの社会でどのように流通してきたのかに注目した岸上は、鯨肉が祝宴や感謝祭など

で人々に贈与される過程を分析しながら、鯨肉が単にイヌピアットの食を支えてきただけでなく、経済や政治といった様々な側面から共同体そのものを支える機能を担っていることを明らかにした（岸上 2011: 413）。一方、本論で取り上げるような欧米諸国における反捕鯨活動の展開を扱った研究は、ノルウェーの文化人類学者アーネ・カランをはじめ、アンダース・ブロック、メーガン・ピーターソン、ミルトン・フリーマン、大曲佳世といった研究者たちによって進められている。それらの研究では、世界的に広がる反捕鯨活動の拡大や欧米諸国における世論の形成が着目されており、国際的な鯨類管理機関である国際捕鯨委員会（IWC）内部における「捕鯨国／反捕鯨国」の政治的対立などが考察されてきた（Peterson 1992: 147-186; Freeman 2001: 123-146; 大曲 2003: 419-452; Blok 2008: 39-66）。特に注目されてきたのは、人類が鯨をどのような資源として利用するかという問いである。大曲佳世が論じるように、鯨を食糧としての水産資源と認識し捕獲を継続する捕鯨国と、それに反対し鯨を鑑賞資源あるいは自然のシンボルとする反捕鯨国の間に対立が生まれ、双方の鯨をめぐる歴史のおよび文化的な背景の根本的相違が事態を複雑にしてきたことが指摘されている（大曲 2003: 419-452）。その他にグリーンピースやシー・シェパードのような国際的に活動の場を広げる非営利の環境保護団体の動向をめぐる研究も数多く、そこではメディアを上手く活用しながら影響力を高め、エコ・ビジネスとして展開されていく反捕鯨活動が批判的に分析されてきた（森田 1994; 河島 2010b: 19-35）。またオーストラリアにおける研究では、先述のエイドリアン・ピースによる鯨の擬人化言説を分析する文化人類学的な研究があり、カランらの研究を踏まえながら人間に類似する存在としての鯨に対して人々が感情的に対応する様子が示されている（Peace 2005: 191-210; 2010: 5-9）。ピースの他には国際法の研究者による議論が盛んで、同国政府が2010年にハーグの国際司法裁判所に提訴した日本の南極海における捕鯨の違法性に関する裁判が法学的な見地で論じられている（Scott 2014: 1-16）。また、国内で高まる反捕鯨の風潮を受けて日本の捕鯨船に対する対応を迫られるオーストラリア政府の政策的な動向も論じられてきた（Jabour and Iliff 2009: 268-289）。本論は、欧米諸国による反捕鯨活動に関する研究の一つに位置付けられるものであるが、上記の先行研究で扱われてきた国際的に展開する機関や団体を扱うものではない。また国際司法裁判所での法的な審判やオーストラリア政府

の政策に焦点をあてるものでもない。本論の目的は反捕鯨国である現代のオーストラリアにおいて支持される反捕鯨思想の背景に、同国の人々が描く「理想的なオーストラリア」という認識を彼らの周囲の環境に対する自然観から明らかにしていくことである。本論は反捕鯨国内部において鯨をめぐる語られる「われわれ」という纏まりのあり方を考察するという意味で、これまでの先行研究に新しい視点を追加していくものであると言える。

## 2 鯨をめぐる問いから考察される「オーストラリア」

### 2.1 オーストラリアの人道主義的な「正しさ」

まず本節では、イザベル・ルーカスという名の女性活動家がメディアを媒介にした反捕鯨活動を展開した話から始めたい。この女性は反捕鯨の活動家であると共に、オーストラリアでは女優としても活躍している若いスイス系オーストラリア人である。2007年12月10日のことである。ニュー・サウス・ウェールズを中心に発売されている新聞『デイリー・テレグラフ (*Daily Telegraph*)』は、「デイリー・テレグラフの嘆願 (*Daily Telegraph Petition*)」<sup>6)</sup>と銘打ったキャンペーンを展開しはじめた。同紙はこのキャンペーンにルーカスを巻き込み、反捕鯨の署名活動を行ったのだ。ルーカスは全国的に知名度の高いテレビ局「ナイン・ニュース (*Nine News*)」の朝のニュース番組「トゥデイ (*Today*)」<sup>7)</sup>に出演するなど、ニュー・サウス・ウェールズという特定の地域から始まったキャンペーンを上手く広めていった。またルーカスの活動は、他局のニュース番組、ラジオ、地方新聞、全国新聞、コメディ番組など幾つかのメディア媒体で紹介されており、彼女が中心となって行った反捕鯨活動はオーストラリアにおいて広く認知されていたと言える<sup>8)</sup>。ここでは「ナイン・ニュース」の朝の看板番組として知名度の高い「トゥデイ」におけるルーカスの語りに注目しながら、彼女の活動を通してみられる同社会に共有されている鯨に対する認識について整理していく。

まず「トゥデイ」では、ルーカス本人が画面に登場する前に彼女自身が日本でおこなった反捕鯨活動の映像の紹介から始められた。小型鯨類漁が行われている和歌山県の浜辺でサーフボードに乗ったルーカスたち活動家が日本の漁船を取り

囲み抗議をする様子である。それからルーカスの仲間の女性がクローズアップされ、彼女が浜辺に帰ってきて大きな声を出しながら天を仰いで泣き崩れる印象的な映像が映し出された。女性の泣き崩れる様子がしばらくテレビを流れた後、日本の漁師がルーカスたち活動家にむかって目障りだから帰れと怒鳴る場面へ移行していった。映像の最後には悲しげな表情を浮かべる活動家たちの姿が映り、彼らは口々に「鯨やイルカは、この惑星上の動物で最も人間に友好的な存在である」ことを語った。活動家たちの中には顔をうつむけ肩を落としているルーカスの姿がみえる。この映像には漁師たちの好戦的な様子と活動家たちのイルカを殺す非道さを嘆く様子が対照的に描き出されていた<sup>9)</sup>。ルーカス本人が「反捕鯨運動 (anti-whaling crusade)」というテロップと共にテレビ画面に登場したのは7時10分のことであった。ルーカスは「トゥデイ」の看板キャスターであるリサ・ウィルキンソンから質問を受けつつ、日本の捕鯨活動の非人道性を「それはとてもショッキングなもので、どのように表現すればよいか言葉も見つからないほど残酷です」<sup>10)</sup>と主張した。それから彼女は「日本の人々を教育してまわらなければならぬのです」と語り、それが「オーストラリア人に課せられた責任なのです」と強調している。ルーカスは番組を通して「オーストラリア人として」という言葉を繰り返し使い、視聴者たちに彼女の信念を訴えかけた。さらに彼女は「オーストラリアの海に日本の船団 (fleet) がやって来ます」といった表現を用いながら、日本の捕鯨船を危険視する発言をおこなった。一方で司会者であるウィルキンソンは、さまざまな質問をルーカスに投げかけ会話の流れを上手く作っていった。例えばウィルキンソンが「貴方には日本の警察から逮捕令状が出されていると聞きました」と話を投げかけると、ルーカスはそれに返答する形で自身の身の上におきた詳細を話し始めた。ウィルキンソンがルーカスに、拘束される可能性が高いことを知りつつも今後も日本で活動することを予定しているのかと続けると、ルーカスは「たとえ日本の警察に拘束されようとも、私の活動をもっと多くの人々に知らしめることができるならば、それはポジティブな結果と言えましょう」と語るのだった。加えてルーカスはそのうちに「オーストラリア政府のアジェンダの中に鯨の問題を組み入れる」ことができるよう尽力することが「オーストラリア人としての責任です」と話し次の話題へと移っていった。インタビューの後半に入るとルーカスは南極海の自然と関連させながら鯨について

語っている。ルーカスは「われわれの海である南極海 (our Southern Ocean)」と明言した上で、この海が「オーストラリア鯨保護区 (Australian Whale Sanctuary)」として登録されている特別な海であり、その海で活動を続ける日本の捕鯨船の違法性を人々に訴えかけた。さらに南極海でどのような鯨が捕獲されているのか詳細を話し、ザトウクジラ、ナガスクジラ、ミンククジラが捕鯨船によって捕獲されていることをウィルキンソンに説明した。特に彼女は、ナガスクジラが絶滅危惧種であること、およびミンククジラが1年間に940頭捕獲<sup>11)</sup>されたことを危惧しながら、希少種としての鯨の数が減ることに危機感を抱いていた。「オーストラリア人および世界中の人々 (Australians and people all around the world)」が、「次世代のため (for future generation)」に鯨の減少を危惧していることが語られ、種の保存が急務とされている現状が訴えられている。以上のことを語り終えたルーカスは、最後に再び「オーストラリア人としての私たちの責任です (our responsibility as the Australians)」と話し自身の主張を締めくくった。ウィルキンソンはインタビューの最後に、ルーカスの目的が成就されるよう祝福の言葉を添え、その署名活動への参加方法を告示した。デイリー・テレグラフによると、このキャンペーンに賛同し署名をした人々の数は7,950人に上ったという<sup>12)</sup>。

ルーカスによる以上の語りで特徴的なのは、鯨への対処をめぐる「正しさを知る人間」と「正しさを知らない人間」の対立項を生み出している点だろう。彼女の語りからも明らかのように、捕鯨という行為を続ける人々への非難がさまざまな表現で示され、そういった人々を教育する「オーストラリア人の責任」が主張されている。つまりここでは鯨の問題を媒介にしながら人としての「正しさ」とは何かが問われており、その「正しさ」に則って行動することが「オーストラリア人ならば当然のこと」であると示唆されているのだ。また、ウィルキンソンは日本での活動によってルーカスが日本の中で苦境におかれていることを明示している。2人が会話のキャッチボールをしながら浮かび上がらせるのは、ルーカスが日本の法によって裁かれるかもしれない緊迫した危機的状況である。この状況に対してルーカスは、自分の活動により事が前進することを切望し、「オーストラリア人」である視聴者に彼女の活動をサポートするように呼びかけた。彼女の逮捕をも恐れない活動は、後述のようにシドニー・モーニング・ヘラルド紙では「勇敢」と賞賛されている。ルーカスの「トゥデイ」における一連の発言の特徴

は、自分が信じる「正しさ」を追求するためには、たとえどんなことが起ころうとも戦い抜こうとする彼女自身の姿が映し出されていると同時に、この「正しさ」が「オーストラリア人」という集団性を喚起させるものと関連付けながら語られていることである。もちろんルーカスの「オーストラリアンとして」や「オーストラリア人としての責任」といった語りを、他のオーストラリア人へ容易に当てはめることには慎重でなければならない。しかし、一方で彼女の鯨をめぐる活動が同社会のなかで一定の評価を得ていることも確かである。例えば、シドニー・モーニング・ヘラルドは、2008年5月18日の環境特集でルーカスを取り上げている。特集では小さな地球を手のひらに乗せて笑顔を浮かべるルーカスの写真が載せられた。特集記事の冒頭は「彼女は反捕鯨活動におけるオーストラリアの顔であり、その活動への貢献は日本での逮捕をもものもしない勇敢なものだ」と評した文章で始められ、彼女が反捕鯨活動に尽力している様子が紹介された (Marcus 2008)。同記事が意味する「日本での逮捕」とは、ルーカスが「トゥデイ」に出演した時に語った彼女自身の日本における反捕鯨活動を指している。同紙が「オーストラリアの顔」という言葉で取り上げたように、ルーカスの反捕鯨という信念や活動はオーストラリアという国を表象する1つのアイコンとして考えられていることが伺える。換言するならば、ここではルーカスはオーストラリアの捕鯨に対する意思を代表して語るスポークスマンのような存在として捉えられているのだ。このことからルーカスの「トゥデイ」における語りや彼女の反捕鯨という姿勢が、彼女自身が正しいと考える個人的活動であるだけでなく、オーストラリアという国にとっても妥当な「社会的に正しい」とされる活動の1つであることが分かるだろう。

では、ルーカスが鯨を媒介にしながら思い描く「オーストラリア人」や「オーストラリア」の「正しさ」とは具体的にどのようなものを意味しているのだろうか。ルーカスの「トゥデイ」における語りをオーストラリアの社会的文脈に沿わせながら分析していくと、彼女が前提とする「正しさ」の背景には同国の人々が持つ人道主義的な近代人をめぐるイメージが関係していることが分かる。ルーカスは鯨を殺す行為を「残忍 (cruel)」という言葉で表現し倫理的観念の欠如した非道な行為であるとしていたが、この鯨を殺すことに対して発せられる「残忍」という言葉はオーストラリアでは珍しい表現ではない。これは筆者が話を聞いた

幾人かの人々にも共通するものであった。筆者は 2008 年から 2012 年にかけてメルボルンにある日本武道を实践する人々のコミュニティーに出入りしフィールド調査を行っていたことがある。ギリシア系やイタリア系などの多様な出自的背景を持つ人々と何気ない話をしている中で幾人かの人々が反捕鯨の立場を取り、その中には反捕鯨のデモ活動に参加したことがあるという人もいることが分かった。例えばその中でも筆者と家が近く道場までの道のりを一緒に車で向かうことの多かった A 氏は、ある日の車内で鯨を殺す捕鯨をどうしても受け入れられないと捕鯨の話を筆者に切り出してきた。A 氏はメルボルン市内に住む男性でアイリッシュ系のオーストラリアンを父に持つ。彼は企業に勤める一般的なビジネスマンであり、週 3 回行われる稽古には欠かさず参加する熱心な剣道の実践者でもあった。A 氏の言い分は、最近のオーストラリアのニュースで頻繁に取り上げられる日本の捕鯨活動に全く同意できないというものであった。A 氏は鯨が人間に類似する感情を持っている知能の高い動物であることを主張し、鯨を殺すことに問題があると言った。普段は日本最良な彼だが、この時ばかりは日本の捕鯨によって殺される鯨に対し「とても残酷で、鯨が可哀想だ」と感傷的になっていた。彼は賢く優しい生き物が大きな銛で突かれ大量の血を流して何分にもわたり苦しみもがく様子を黙認するなど「人としてあるべきではないように思う」と言い、鯨の受ける苦しみを自身で想像し嘆いたのだ。実は、こういった問いはオーストラリアに特有のものではなく、反捕鯨の立場をとる西洋諸国に共通してみられ、捕鯨について言及してきた各国の研究者によって特定の国家を超え広がる思想的な潮流として分析されてきたものである。特に、反捕鯨活動に関する先行研究の中で詳しく議論されており、欧米諸国の反捕鯨支持者たちが指摘する捕鯨の「残忍性」や「非道さ」が問われ、トランスナショナルな食のタブーや環境保護活動のグローバルな拡大が動物の福祉や権利と共に分析されてきた (Blok 2008: 43)。

もともとオーストラリアは 18 世紀後半より捕鯨国として大量の鯨を捕獲してきた歴史がある。20 世紀初頭の最盛期にはオーストラリア全体で 2,387 頭もの鯨が年間に捕獲されたこともあった (Tonnessen and Johnsen 1982: 224)。鯨を殺すことが当たり前であったオーストラリアにおいて、その状況に変化がみえ始めたきっかけの 1 つが、1961 年にアメリカの脳科学者ジョン・リリーによって出版

された『人間とイルカ (*Man and Dolphin*)』である。リリーの著作はイルカなどの鯨類に高い知能が備わっていることを唱えた初の本であり、アメリカのみならず世界的なベスト・セラーとなった (Waters 2014)。捕獲したイルカの脳や行動を調べたりリーは、イルカには物事を推論する能力があること、さらに仲間に知識や経験を伝達するコミュニケーション能力があるという仮説を立て研究を進めた。リリーがおこなった研究の影響力は大きく、彼の著作を読んで反捕鯨活動に加わることを決意した活動家も多いという (河島 2010a: 6)。実際にリリーの本はオーストラリアでも広く親しまれており、同国で行われた反捕鯨の抗議運動参加者の中にはリリーの影響を受けた人々たちが多数いた。本論冒頭でも紹介したチェイニーズ・ビーチ・ホエーリング・カンパニーは、オーストラリアで最後まで営業を続けていた捕鯨基地である。この捕鯨基地は1978年に営業が中止されたのだが、この背景には人々によって展開された抗議運動が深く関わっている (Marohasy 2008: 40)。実際に、この抗議運動はオーストラリア国内でも広く注目をあつめており、最終的にはマルコム・フレーザー率いる時の政府を動かす騒動へと発展した (Marohasy 2008: 40)。人々による捕鯨への抗議運動を重くうけとめた首相フレーザーは、1978年3月に同捕鯨基地の存続について公式に調査を行うことを公表し、元判事のシドニー・フロストを中心に調査委員会を立ち上げたのだ (Marohasy 2008: 40)。同抗議運動の参加者にインタビューをおこなったというジャーナリストのクリス・パッシュによると、人々は各々が抗議運動に関わった理由を次のように話している。例えば、抗議運動を資金面から援助していたビジネスマンのジャン・ポール・フォートム・ゴーウィン<sup>13)</sup>は、反捕鯨活動にのめりこむようになったきっかけを1968年に出版された『イルカ、人間の親類 (*The Dolphin, Cousin to Man*)』を読んだことにあると語っている (Pash 2008: 18)。同書はベルギーの作家であるロバート・ステニューによって書かれたもので、彼は本の中で鯨類の多くが非常に複雑な脳を持っていることを紹介した。ステニューはリリーの著作にあるようにイルカなどの鯨類が高度な知能を備えた動物であることを主張しており、実際にリリーの研究はもちろんのこと彼のアシスタントであったマーガレット・ハウがおこなったイルカのピーターに英語を教えるという実験の詳細を紹介している (Stenuit 1968: 77)。ちなみに、フォートム・ゴーウィンが同活動を広めるためカナダから呼び寄せたグリーンピースの

ロバート（ボブ）・ハンターもリリーの著作の愛読者である。ハンターは自身の著作『虹の戦士（*Warriors of the Rainbow*）』でリリーの研究に触れつつ、人間の脳機能よりも鯨の大きな脳の方が怒りなどの負の感情をコントロールする優れた機能を持っていると主張している（Hunter 1979: 340）。こういった鯨類の知性に注目する傾向は、政府の依頼を受けて調査を行なった元判事フロストの調査報告書においても顕著で、彼もまた報告書の中でリリーが行った鯨類の知性に関する研究を引用している。さらにフロストの報告書では学者らの議論が参考にされながら、この時すでに「非人間的な（inhumane）」という現代のルーカスらに通じる表現が登場し、人間に近いとされる鯨類の捕獲が否定的に受け止められた（Frost 1979: 160–161; 184; 205）。オーストラリア政府は同年 12 月 1 日に提出されたフロスト・レポートを全面的に受け入れ、捕鯨の残忍性が同国社会で受け入れられない行為であると結論を下し、同国の排他的経済水域での捕鯨を完全に禁止した（Marohasy 2008: 40; Pash 2008: 245）。チェイニーズ・ビーチ・ホエーリング・カンパニーは、この政府による調査の最終的決定を待つことなく営業を停止し、ここにオーストラリアの捕鯨史に幕が引かれることとなったのである（Pash 2008: 243–244）。

アンダース・ブロックは、鯨類が特別な生き物であると信じるグリーンピースのような団体に参加している活動家たちの主張が、国際機関である IWC 内部の政治的動き、各国の政府の主張、世界的な世論などに取り込まれながら欧米諸国でみられる反捕鯨活動の発展に影響を与えてきたことを指摘し、反捕鯨支持者たちの間で共通する「モラル・キャピタル」を形成するようになったとした（Blok 2008: 45）。モラル・キャピタルとはブルデューの象徴資本や文化資本などの議論を応用したもので、人が社会内部において倫理的とされる行為を継続することで蓄積していく資本を意味する（Zug 2010: 81–82）。人はその行為の蓄積を通して共同体内部で有利な立場や信頼を得るようになるというものだ（Zug 2010: 81–82）。このモラル・キャピタルにある「行為の蓄積」や「キャピタル」という概念を、オーストラリアの状況に援用しながら整理してみると、その背景にはオーストラリア国内でさまざまな行為者たちによって積み上げられてきた鯨をめぐる行為の蓄積があったことが考察される。オーストラリア政府の介入、リリーのような脳科学者、グリーンピースを中心とした国際的な活動家たち、オースト

ラリア国内の反捕鯨抗議運動家たちなど、さまざまな立場の行為者あるいは団体が鯨の問題へと介入していく過程で、人と鯨の関わり方が修正されながらも徐々に形成され、最終的にオーストラリアでは「鯨を殺さない」という共通の認識が構築されてきたのだ。鯨の扱いに関して社会内部で共有される認識のキャピタルが構築されてきたと言い換えることが出来るかもしれない。特に、この知性をもった鯨というイメージは、グリーンピースなど活動家たちの注目をあつめ反捕鯨活動が開始されるきっかけを作り、知性ある鯨というイメージをオーストラリア社会に位置付けていったのである。最終的にアルバニーでの反捕鯨活動は、元判事フロストをはじめオーストラリア政府の支持をもこぎつける。このように、ルーカスらの「オーストラリア人として残忍な捕鯨を止めさせる」という訴えが、社会的な活動として同国社会で受け入れられている背景を広く考察してみると、オーストラリアでは人間に類似する生き物としての鯨にさまざまなイメージが投影され、鯨を殺すことがまるで人を殺す残忍な行為であるかのような認識が集団的に共有されてきたことが分かる。しかもこのような共通の認識は、オーストラリア国内から湧き上がってきただけでなく、アメリカの脳科学者であるリリーやグリーンピースのような国際的組織によっても影響を受けてきたものでもある。

オーストラリアの鯨に対する人道主義的な姿勢は、こういった世界的な世論を背景として最終的には同政府を動かすほどのものとなった。そういう意味において、ルーカスが重視する「人道主義的なオーストラリア人」は、ブロックが指摘してきたような西洋諸国に共通のモラル・キャピタルに影響を受けた「普遍の人間像」を理想としていると言える。特に鯨との関係性から社会的正しさを求めようとするルーカスの活動は、西洋的な枠組みの中に「オーストラリアンとして」の位置付けを見出そうとする同国の人々の姿が明示されていると同時に、動物と人間の関係性が西洋的な意味での「人間らしさ」を構築するものであることが明示されている。一方、これより本論では以上のような人道主義的な鯨への対応をめぐる議論から少し離れ、反捕鯨に関する問いをこれまで議論されることが少なかったオーストラリアの「社会と自然」という枠組みの中で考察していきたいと思う。オーストラリアの独自の自然環境に特徴的な政治的・歴史的・地理的文脈に目を向けることによって、鯨の問題をきっかけに浮かび上がる同国の人々の

オーストラリアという土地に対する関わりを包括的に考察していくことを目的としている。

次節では、本論の冒頭で説明した2)のオーストラリアのエコシステムに言及する人々の語りに注目しながら、彼らが自分たちの海やその周囲の自然に関してどのような視点を持つものか分析に入っていきたい。このエコシステムに関連する語りはルーカスの語りの後半部分でも部分的にみられたもので、彼女は鯨そのものだけでなく鯨を育む南極海などの自然環境についても興味を示していた。この節ではルーカスの語りからは十分に見えてこない人と自然の関係性を、同国で長らく鯨や海のエコシステムについて組織的に活動してきた「オーストラリア緑の党 (Australian Greens)」(以下、緑の党)の国会での活動から紐解いていく。同国社会において多くの支持者を持つ緑の党に着目しながら、鯨や海の自然をめぐり形成されている「オーストラリア人」という意識や、そこから浮かび上がる「われわれの土地」としてのオーストラリアについて分析していきたい。その後、3)の南極海の領有をめぐる問いの分析に入る。ルーカスは鯨の生息地としての南極海を「オーストラリアの海」という表現で語ったが、この表現は彼女以外にも多くのオーストラリア人たちが口にするものである。これにはオーストラリアで19世紀末より語られてきた未知の大陸としての南極をめぐる探検の物語、および同国政府が長らく主張してきた南極大陸領有に関する国民的な歴史が関わっている。緑の党の活動の中でもしばしば言及されている南極海や南極大陸をめぐる同国の人々の認識を整理しながら、オーストラリアの人々が鯨や海の自然に囲まれて生きる開拓者や探検家としての国民的な英雄神話を想像してきた歴史を分析し、鯨に代表される自然が「オーストラリア」という集団の意識を刺激する装置となっている様子を明らかにする。以下の各節では、ルーカスの活動からは見えてこなかった2つの異なる視点を同国の社会的文脈に照らし合わせ広く分析し、鯨を含む自然を媒介としながら形成されようとする「オーストラリア人」と、そこから想像される「われわれの理想的なオーストラリア」がどのような政治的空間を生み出そうとするのか考察していきたいと思う。

## 2.2 エコシステムと自然の超越性

ルーカスがインタビューの中で脚光を当てたのは主に捕鯨の残忍性に関してで

あったが、彼女はインタビューの後半に別の問題である鯨と南極海の自然に関しても触れていた。ルーカスは日本の捕鯨船が南極海、それもオーストラリアが鯨の保護区に設定している南極周辺の海で捕鯨を行っていることを糾弾し、捕獲されている鯨の種類を説明したのだ。ルーカスの説明によってどの種類の鯨が捕獲対象とされているかが明かされ、絶滅危惧種のナガスクジラや 940 頭捕獲されたミンククジラの数の減少が強調されている。特に鯨の希少性がナガスクジラと共に指摘され、この希少な生物の捕獲が南極海の保護区で行われていることを批判した。彼女自身の言葉では「馬鹿げている (absurd)」とも表現された。ルーカスは、このような馬鹿げた行為を続ければ、「次世代のため」の鯨がいなくなってしまうと考え、オーストラリア政府を動かして何らかの行動を起こす必要性を説く。このルーカスの語りにあるのは、限りある自然としての鯨という前提であり、その鯨を未来の世代に残すための南極海での保護活動の必要性だ。

ルーカスの語りから伺える「限りある自然を守ろう」とするスタンスは、欧米諸国では広く自然保護活動に関わる人々の間で支持されてきたスタンスでもある。オーストラリアにおいても珍しいものではなく、同国でも自然保護活動に関わる人々の間において重要視されてきた。実際に、このような思想に基づき反捕鯨活動を行うのはルーカスのような個人だけではなく、多数の支持者を有する政治団体や NGO などの様々な組織に属す人々も含まれる。そのうちの 하나가、近年メルボルンやシドニーなどの都市部において支持を広げる緑の党である。緑の党では長らく反捕鯨を含め海の自然を守ることが党の重要な政治的信条の 1 つとされてきた。例えば 2014 年に緑の党から提出された「環境保護と生物多様性の維持にむけた修正法案 2014」は国会でもさまざまに審議された法案である。その法案の主張の 1 つが、2 千トンを超える大型のトロール船を使用する漁業を禁止するというものである (Seselja 2014: 9462)。自由党の上院議員シーン・エドワーズからは、トロール船の禁止がオーストラリアの漁業市場に大きなダメージを与えることが厳しく批判されている (Edwards 2014: 9461)。しかし緑の党で幹事長を務めるレイチェル・シーワートはエドワーズに反論する形で答弁を行い、漁業関係者からの反対があることを覚悟した上で、海洋資源を根こそぎ取りつくす大型トロール船による漁が、イルカ、海鳥、アザラシなどに与える影響は大きく、地域の「エコシステム」にとって貴重な種の減少が危惧されることを主

張した (Siewert 2014: 9476)。シーワートは大型トロール船による漁業が「われわれの海を管理する適切なやり方ではない (not the way to manage our oceans)」ことに気づく時だと答弁し、ルーカス同様に「未来のため (for the future)」に正しいやり方を選択することが理想的な自然の保護につながることを説いている (Siewert 2014: 9476)。

オーストラリア緑の党はもともとタスマニアのペダー湖を守るため自然保護活動家たちが 1971 年に組織した「タスマニア連合会 (United Tasmania Group)」が母体となっている。このタスマニア連合会は世界初の緑の党とも言われ、中心人物であったボブ・ブラウンは 1983 年にタスマニア州の下院議員に選出された (Homeshaw 2001: 111)。タスマニア連合会はペダー湖の他にも、ブラウンらがフランクリン川ダム建設に対する反対運動を展開するなどして、1980 年代を通してオーストラリアで広く周知されるようになる。1996 年にはブラウンが国政選挙にも出馬し、連邦政府の上院議員として政治活動を開始するまでに至った (Newman and Paul 2011: 419)。以来、現在までに支持率を伸ばし、今では「オーストラリア緑の党」としてオーストラリアの全州に多くの支持者をもつ大きな政党へと成長している。ブラウンが初めて上院の席を獲得した 1996 年の国政選挙では約 35 万票しか獲得していなかった同党は、2010 年の国政選挙では約 170 万票を獲得するまでになった (Bearup 2011)。これはオーストラリアの 2 大政党である自由国民連合党の 490 万票と労働党の 450 万票に次ぐ投票数で、同国の第 3 政党として存在感をアピールする結果となった (Bearup 2011)<sup>14)</sup>。2007 年の国政選挙では、労働党の党首を務めていたケヴィン・ラッドが、緑の党の支持を取り付けるため自身の選挙前公約の中に反捕鯨の訴えを組み入れたほどである (Heazle 2013: 287-303)。このようにオーストラリアにおいて鯨を含め自然の保護活動に一定の支持を得ている緑の党に着目することで、ルーカスの活動からは考察されていない自然に関する同国の社会的背景を知ることができ、オーストラリアの人々が鯨を介しながら想像する「オーストラリア」について考察することが可能であると考えられる。以下では緑の党で反捕鯨のスポークスマンを務める上院議員ピーター・ウィッシュュー・ウィルソンの国会での答弁から、彼を含む緑の党が海の自然と人のあり方を反捕鯨という観点からどのように考えているのかを考察し、同国の人々の鯨を含む自然に対する観念を分析していく。

ウィッシュュー・ウィルソンは2012年の6月に引退したブラウンの地盤を引き継ぐ形でタスマニア州から選出された人物で、現在では同党の反捕鯨に関するスポークスマンとして連邦議会上院で活躍している。彼はもともと海の自然に関する提言を上院で行ってきたが、2013年12月ごろから鯨に関しても頻繁に発言するようになった。まず注目したいのは鯨に関して発言し始めたウィッシュュー・ウィルソンの2014年2月11日の「上院決議への応答 (Responses to Senate Resolutions)」という時間に行われた答弁である。この答弁は2013年12月11日の上院で彼が主張した南極海と鯨の保護に関する議論を踏まえ発言されたもので、自身が12月11日に鯨に関する発言を行った理由が語られている (Whish-Wilson 2013: 1494-1495)。この発言で同議員はその後の彼自身の反捕鯨思想や緑の党の自然に関する信念を特徴付ける「エコシステム (ecosystem)」という言葉を用い鯨の重要性を説いた。彼の自然に対する観念や鯨に関する主張の土台となるような語りであると考えられるだろう。上記のシーワートよりも明確な形で「エコシステム」という言葉を使いながら南極海の自然と鯨の有限性について語っている。

「南極大陸の周囲をかこむ海は単純に特別だというわけではありません。それらが特別なのは、人の手によって汚されていない未開拓のままの自然であるからです。それは海に生きる全ての生き物と地球そのものにとって絶対的で本質的なエコシステムをなしているのです。(中略) だからこそ鯨たちは海を南に回遊し、そこが鯨たちにとっての聖域となるのです。私たちは夏にビーチへ行くと鯨の群れが水平線から飛び上がる光景を目にしたり、私たちオーストラリアの海岸沿いを陽気に戯れながら移動する様子を見ます。このように鯨たちは何百年もの間に渡り、この場所に来て子育てをし、そして再び北へと帰っていくわけです。水産業の視点からも自然保護の視点からもこれほどまでに豊かで貴重な海があるのでしょうか。こういった理由から、オーストラリアは南極大陸周辺の海を鯨のサンクチュアリとして宣言する責任があり、オーストラリアは世界に果たすべき役割を全うすべきなのです。」 (Whish-Wilson 2014a: 87)

ウィッシュュー・ウィルソンはルーカスのように南極海について触れながら、鯨の漁

場である南極海が鯨を含め様々な生き物を育む豊かな自然をなしているということを話している。彼は鯨を守ると同時に、鯨の生息する海、つまり南極海のエコシステムを保護する必要性を説く。この発言に加えて同議員は「生態系の頂点にいる鯨から生態系の底辺にいるオキアミのような小さな生物の全てを守ることが南極海のエコシステムにとってとても重要なことです」と話し、捕鯨による鯨の減少が南極海のエコシステム全体の破滅を導く危険性を主張した (Whish-Wilson 2014a: 87)。この一連の語りで特徴的なことは、鯨そのものの減少を食い止めることだけでなく、鯨も含めた広範囲の海の破壊を食い止めることが指摘されている点であろう。しかも興味深いことに、彼が意図するエコシステムは海だけに限られてはおらず、それは「南極大陸」にまでに及ぶものである。答弁中にあるようにウィッシュューウィルソンは、「人の手によって汚されていない未開拓のままの自然」としての南極大陸を強調し、地球上でも稀な状態を保っている同地域の包括的な保護を鯨に結びつけながらオーストラリアの政治的役割を明示するのである (Whish-Wilson 2014a: 87)。

このウィッシュューウィルソンの答弁にみられるのは、「エコロジー」と呼ばれる思想に特徴的な主張で、自然界内部で起こるすべての出来事が相互に連結し合っているというものだ (Sills 1975: 1-41; Doyle and Kellow 1995: 23)。例えば、地球上の酸素の 25% を作り出しているアマゾンの熱帯雨林が減少すれば、ブラジルの人々の生存が厳しくなるだけでなく、地球上の全ての生物にとっての死活問題となる。ドイルとキローによると、エコロジーという思想の中心にあるのは、地球に生きるすべての存在が巨大な村に住んでおり、それぞれの生存に責任を持ち合うという「グローバル・ヴィレッジ」と呼ばれる考え方である (Doyle and Kellow 1995: 23)。地球の自然を連続した一続きの有機体とみなす思想だと言える<sup>15)</sup>。「環境主義 (environmentalism)」という言葉で説明されることもある思想で、19 世紀後半の西洋諸国に思想的起源を持つ (Doyle and Kellow 1995: 23)。この環境主義的思考が強ければ強いほど有限な自然を破壊する経済成長と資源開発を受け入れず、エコロジーよりも更に厳格なディープ・エコロジーと分類されるようになると言う。ディープ・エコロジーの思想で特徴的なのは、「人間中心主義 (anthropocentrism)」を廃し、「自然中心主義 (ecocentrism)」という立場をとるところにある (Doyle and Kellow 1995: 38-54)。この思想では自由主義や社

会主義の思想にある人間が自然を有効に利用し経済的利潤を得るという発想を批判して、自然は人が勝手に価値を付け簡単に利用してはいけないものとする（Doyle and Kellow 1995: 47）。これらの説明を踏まえるならば、ウィッシュューウィルソンはエコロジーの思想に少なからず影響を受けており、特に彼の発言にある「人が手を付けてはならない南極海や鯨」という主張にはディープ・エコロジーにみられる自然中心主義の思想が関係していることが考察されるだろう。

オーストラリアにおいてディープ・エコロジーにみられる「手付かずの自然」という概念は、実はウィッシュューウィルソンに限られた自然観ではない。それは同国の環境主義思想の中では一般的で、「自然」のあるべき状態として広く認識されてきたものである。この概念は環境主義運動がオーストラリアで高まりを見せた1980年代から90年代に、運動の中心的な担い手となってきた「オーストラリアン自然保護基金（The Australian Conservation Foundation）」や「手付かずの自然協会（The Wilderness Society）」が、各々の活動理念と共に広め同社会の環境主義を特徴付けてきたものなのだ（Doyle and Kellow 1995: 9）。ちなみに「手付かずの自然協会」は前述のボブ・ブラウンにより主導されてきた「タスマニア手付かずの自然協会（The Tasmanian Wilderness Society）」が前身となっており、緑の党にとっても「手付かずの自然」という概念は重要な意味を持つ。これら環境主義運動ではディープ・エコロジーに特徴的な「人間」というカテゴリーを超えた様々な非人間的生命の価値を優先させることが提案されてきた（Doherty and Doyle 2014: 36）。その中には活動家のジョン・シードに代表されるような人間の営みをホモサピエンスに始まる進化史の枠組みから考察する人々もおり、人間が生命の進化上に生まれた変異体であり地球を汚す厄介者として疎外の対象と考えられることもある（Seed 1985: 243-244; Doyle and Kellow 1995: 13）。自然中心主義に依拠した「手付かずの自然」に対する認識は自然の経済的利用を否定するだけでなく、人を壮大な自然史の中に位置付けて相対化させるものであったとも言えるだろう。

このような自然の中に人を相対化させる視点はウィッシュューウィルソンの国会での発言にも顕著で、彼は先ほどの答弁から1ヶ月後に今度は鯨の生息する海と人間の関係性を以下のように話している。先の答弁のように彼がどうして南極海のエコシステムを守ろうと活動を始めるに至ったのかという説明がなされてい

る。特に、ここで注目していきたいのは上記で説明した壮大な自然の中に人間をはめ込む視点に加え、自然を美しく崇高なものとして認識している様子である。オーストラリアでは伝統的に「手付かずの自然」という主題は人知を超えた「壮大さ」や「雄大さ」をめぐる審美的な概念として扱われてきた経緯がある。特に、ウィッシュュー・ウィルソンも取り上げた南極の自然は別節で詳しく論じるように、オーストラリアの人々にとって隣接する親しみのある自然でありながらも、人の手が及んでいない「汚れのなき美 (pristine beauty)」として神聖視され雄大な自然の代名詞とされてきた (Leane 2007: 280)。エリザベス・リーンによると、南極大陸や南極海に関する詩や小説を残したオーストラリアの作家たちは、南極の自然を自身の作品の中で人間の些細な関心ごとを反映させる場としてではなく、神話的で時間を超越した存在への興味をかきたてる特別な場として想像してきたと言う (Leane 2007: 272-273; 277)。ここで紹介するウィッシュュー・ウィルソンの答弁は彼が実際に海で体験した個人的な出来事から海のエコシステムを守る重要性が説かれているものである。リーンが紹介している作家たちのように南極に関して直接的に言及しているわけではないが、鯨のいる南極海を守る活動の理由として彼の海の自然に対する観念が審美的な表現で語られていることが分かる。また、この発言は彼にとって約 1 年ぶりの「公共の諸事項 (Matters of Public Interests)」という議題中における発言となっており、答弁の最初に「これは全てのオーストラリア人により長らく関心を寄せられてきた事項です」と話した。前回の「公共の諸事項」では海の自然に関して別の発言を行っていた。反捕鯨に関して同議題中に発言するのはこれが初となる。

「これは私の人生におきたことで (中略) 自分よりも圧倒的に大きな存在と出会った時の、あの体験なのです。(中略) 海には私たち 2 人の姿しかありませんでした。15 分ほど経った時のことです。大きなザトウクジラが 1 頭、私たちの 100 メートルほど先で 5 回飛び跳ねました。それから数分してタイミングよくイルカの群れが現れました。私は波を上手くとらえることができ、上院議員のディナターレを海の真っ只中に置き去りにしてしまったのです。彼は急いで私の後を追いかけて来ました。その最中、彼は自分の真下を泳ぐ影をみたのです。おそらくそれはイルカだったのだろうと、私と彼は後

で話しました。とにかく、その生物がなんであったのかは大した問題ではありません。重要なことは、人生を一変させ自分の中の優先順位を改めて考え直すような自然との出会いを人は経験するのだということなのです。」  
(Whish-Wilson 2014b: 2114)

これは彼自身が西オーストラリアの海でサーフィンをしていた時に実際に起きた出来事で、答弁中に登場するディナターレとは同じく緑の党に所属する上院議員である。体験談中でウィッシューウィルソンは「圧倒的に大きな存在」といった表現を用い自分の目の前に広がる壮大な自然と、その大きな自然の中に生きるちっぽけな人間の姿を印象的に比較してみせた。彼はその壮大な自然の中に身を置くことによって人生を一変させるような優先順位の変革を迫られたと説明し、オーストラリアの人々にこれまでの自分たちが信じてきた価値観を問い直す重要な気づきを促しているのだ。この体験談の中で特徴的なことは、ルーカスのインタビューで焦点化されていた鯨類の人格や知性そのものをめぐる類似性言説とは別に、鯨やイルカの生きる自然の真っ只中に身を置くことで「高次なもの」としての自然を察知できる感性を持つことを人々に促している点である。ウィッシューウィルソンにとって鯨やイルカと一緒に体系的に守られるべき自然界のエコシステムへ関心を向けることは、それら生き物の生息地を確保するだけでなく、人生を一転させる超越的な「何か」を察知し理解する能力を問われるものなのである。18世紀の思想家であるジャン・ジャック・ルソーは、人は自然のなかに立ち返るとき自らの内部にある「善と美」に触れ、人間の本来あるべき姿に立ち戻ることができるのだと考察した(藤原 2001: 256)。このようなルソーの思想はカントなどに代表される「崇高」の概念と共に理解され、ヨーロッパで広く親しまれてきたものである。その自然観は、それまで危険で威圧的なものと捉えられてきた自然を、崇高なものとして賛美の対象へとつくりかえ、それを可能にした人間の判断力や感受性を高く評価するものとなった(藤原 2001: 256)。自然の中に超越性を見出すことは、自然そのものに対する関心だけでなく、自然に対して高い感性を持つことができる「近代人」に対しての関心でもある。ウィッシューウィルソンの語りをルソー以来の近代ヨーロッパ的な自然観と共に考察するならば、彼は鯨を含めた海のエコシステムに関心を向けながら、自然のなかに善と美

を感じる感性を持つことをオーストラリアの人々に呼びかけようとしているのである。

以上のようにウィッシュュー・ウィルソンの発言にある「エコシステム」という概念を中心に見えてきたのは、自然が人を遥かに超える大きな枠組みとして捉えられている様子である。それは「エコロジー」「ディープ・エコロジー」「手付かずの自然」という言葉と共に理解されているものでもあった。また、先に紹介した南極大陸の生態系を危惧するエコシステムについての認識が生物学に基づいた包括的な自然の理解であるとすれば、海で実際に体験した人の価値観を変えてしまう超越的な自然との出会いはルソーらに起源を持つロマン主義的<sup>16)</sup>な自然の認識に依拠するものである。この2つに共通するのは、どちらも自然を巨大な地球規模のスペクタクルとして認識している点であり、人間を含む鯨などの生物はスペクタクルの中で機能主義的に連続する有機体の一部として認識されている。次節では引き続き同議員の語りにみられるスペクタクルとしての自然観に注目しつつ、そこに彼を含め緑の党の議員たちが語る「オーストラリア人」や「オーストラリア」についての考察を加えてきたいと思う。

### 2.3 グローバル市民と生物学的な有機論

壮大な自然との出会いによって人生を一転させる感性の気づきは、ウィッシュュー・ウィルソンにとってはオーストラリア人の生活とも密接な関連を持っているものである。前節の答弁より1年後の2015年11月30日の上院で同議員は次のような表現と共に彼の理想とするオーストラリアの生活について言明した(Whish-Wilson 2015: 9276)。この答弁はウィッシュュー・ウィルソンが同日の上院で行った自由党のジョージ・ブランデイスとの議論を終えて、改めて事の重要性を主張するために「自由質疑(Question without notice)」の時間を利用し発言したものである。この答弁でも彼がなぜ南極海の保護を最重要事項と考えるのかという理由が彼の考える自然観と共に披露されている。

「ちょうど2週間前に美しいタスマニアの朝をビチェノと呼ばれる街で過ごす幸運に恵まれました(中略)息子と私は楽しいサーフィンをしに行っただす(中略)高波が美しくうねったので、息子はフェイスブックに乘せるた

めの写真を岩の上で撮りたいと言いました。まさに彼の世代の子供達がそうするような何気ない楽しい一時です。それから私たちは岩場まで行きました。2枚目か3枚目の写真だったと思います。息子が映る後ろに鯨がしぶきを上げて海面から飛び上がったのです。その後、私たちは1時間半ほど岩の上から母鯨と子鯨が見せてくれた素晴らしいショーを、集まってきた街の人々と共に眺めていました。ちょうど鯨の親子は南極海の保護区であるサンクチュアリに向かう道すがらだったのですよ！」(Whish-Wilson 2015: 9276)

この語りの中にも先ほどのように、鯨が生息する大自然の中に身を置くことへと関心を向けるウィッシュュー・ウィルソンがいることが分かるだろう。休日に自身の地元であるビチェノで過ごし、波の美しいビーチに足を運んだ。サーフィンを楽しむ彼自身の背景には鯨の親子が飛び跳ねる風景が広がる。前節でもウィッシュュー・ウィルソンの答弁中に出てきたサーフィンが再び登場し、海の自然に溶け込む彼自身の日常生活がアピールされている。さらに、ここでは息子という新たな登場人物が紹介され、親子の楽しい休日も強調されている。息子との何気ない地元での日常が鯨の現れるビーチを媒介に想像されているのである。実は、このビーチという空間はウィッシュュー・ウィルソン親子にとってだけでなく、多くのマジョリティのオーストラリア人にとっても特別な生活の場を意味する。例えば2001年に開催されたシドニー・オリンピックではビーチの風景がオーストラリアの市民生活を代表する文化的なアイコンとして大々的に取り上げられた。同大会の開会式と閉会式にパフォーマーとして参加したカイリー・ミノグやニッキー・ウェブスターといった人気のスターたちが、太古のオーストラリアを表象するアボリジナルのダンス・パフォーマンスと対比されながら、ビーチウェアを着て浜辺で寛ぐ「現代のオーストラリアン」となって登場したことは記憶に新しい(Bonner, McKay, and McKee 2001: 269; 273)<sup>17)</sup>。ビーチは特別な場所性が付与された都市的なオーストラリアの生活を代表する1つのアイコンなのである(Hartley and Green 2006: 348)。そのビーチ文化の中でもサーフィンを楽しむサーファーたちやサーフ・ライフセービングと呼ばれるサーフィンを用いたライフセービングは浜辺の風物であり、アングロ・オーストラリアンの現代男性像として人気を博してきた(Saunders 1998: 96-105; Wheaton 2013: 67)。ウィッシュュー・ウィルソンは同

国のマジョリティ住民にとって特別な意味を持つサーファーとしての自分自身を、鯨が飛沫を上げるビーチの自然の中に配置しながら、オーストラリアの理想的な日常生活を描きだしているのだ。

さて、ビーチでの休日について話し終えたウィッシュュー・ウィルソンは、さらに続けて「私は心を痛めています (It breaks my heart)」と語った。彼は日本の捕鯨船がオーストラリアへ向かって出航したことを説明し、その事実がオーストラリアの平和なビーチの日常を脅かすものであるかもしれないことを、全ての「オーストラリア人」にとっての大きな問題と捉えて話題を移していった。その際、彼が人々に強調したのは過去の政治家であるマルコム・フレーザーの功績と「グローバル」という言葉で表されている地球規模の視点である。

「私は心を痛めています。(中略) 今日、私がこうして上院で質疑応答を行っていた間にも、日本政府は彼らの船を出航させたと発表したのです(中略) これはまさにオーストラリアの人間に対する侮蔑的な行為です。なぜなら彼らは、この問題が多くのオーストラリア人にとって非常に攻撃的なことであると知っていながらも捕鯨船を送り出してくるのですから。だからこそ我々はこの問題にプレッシャーをかけていかなければならないのです。だからこそ我々は捕鯨を防ぐためにグローバルなリーダーシップをみせていかなければならないのです。それこそがつまりのところマルコム・フレーザーが捕鯨禁止政策により変えようとしたグローバルな変革なのです(中略) 私たちは過去のリーダーが成し遂げたことをもっと重視すべきです。」(Whish-Wilson 2015: 9276)

ウィッシュュー・ウィルソンは「多くのオーストラリア人にとって」や「オーストラリアの人間に対する」という表現を用いながら、タスマニアという特定の場所を超えてオーストラリアに暮らす全ての人々に呼びかけている。彼が息子と過ごした素晴らしいビーチの休日、全てのオーストラリア人に共有されたものであるかのように語りかけながら、捕鯨が同国の人々の平和な日常を揺るがす脅威であることを説明するのである。ウィッシュュー・ウィルソンにとって鯨を含めた海の自然は、前説で説明したエコシステムという概念によって理解されるものであると

共に、「ビーチでの日常」や「オーストラリア人」という彼の集団の意識を呼び起こすものであるが、ここで興味深いのは、このような彼のオーストラリア人としての集団意識が、同時に過去の政治家であるフレーザーにより成し遂げられた「グローバルな変革」とも関連付けられている点でもある。先述した2014年2月11日の答弁でも、ウィッシュュー・ウィルソンは手つかずの自然としての南極海および南極大陸のエコシステムを管理することが「オーストラリアが世界に果たすべき役割」であると位置付け、これらの地域を守ることが世界という大きな枠組みの中でオーストラリア人が果たす使命だとしていた（Whish-Wilson 2014a: 87）。こういった表現は2014年3月26日の別の答弁にもみられるもので、彼は「捕鯨は我々の伝統でありました」とオーストラリアの過去に触れながら、かつてオーストラリアで盛んであった捕鯨産業での蛮行を再び繰り返さないことが「国際社会におけるオーストラリアの役割」であると言及している（Whish-Wilson 2014b: 2113）。ウィッシュュー・ウィルソンは過去のオーストラリア人にとって捕鯨が生活を支える伝統であったことを受け入れつつも、今を生きるオーストラリア人として、その伝統が「現在と未来に受け継がれることのないよう尽力」する必要を説いたのだ（Whish-Wilson 2014b: 2113）。鯨を含む自然とオーストラリアの関係性は、「過去」「現在」「未来」という進歩史的な時間軸を使いながら整理されており、捕鯨国として鯨を殺してきたオーストラリアの「過去」に決着がつけられようとしていた。その「過去」に代わって登場するのが、新しく誕生した「グローバル市民」としての「現代のオーストラリアン」であり、この新しいオーストラリア人が地球の自然を守っていくスペクタクルなシナリオが再構築されていくのである。

実はウィッシュュー・ウィルソンが語る「グローバル市民としてのオーストラリア人」は、もともと緑の党に属する議員たちに共有されてきた視点でもある。ウィッシュュー・ウィルソンが自然とオーストラリア人の生活に関して訴えるように、緑の党の議員たちは自然に対する地球規模の視点を持ちながらグローバル市民としてのオーストラリア人のあり方を模索してきた。例えばウィッシュュー・ウィルソンが政界入りを果たす以前から緑の党の党首として活躍してきたボブ・ブラウンは2000年の上院での答弁で次のように説明している。彼は製紙材料となるウッドチップの伐採を展開している企業からタスマニアの原生林を守る活動を続

けてきたが、エコシステムという概念を用いて原生林の生態系がタスマニア島全体にとってどれほど重要な機能をなしているかを説明した (Brown 2000: 12375)。特にブラウンはタスマニアの原生林を「ナショナル・アイコンともいえるオーストラリアに独自の植物群や動物群が守られている地」と捉えており、オーストラリア人にとって「スピリチュアルな関わり (spiritual commitment)」が生まれる場所であると考えてきた (Brown 2000: 12376-12377)。さらにブラウンのスピリチュアルな関わりは、ナショナル・アイコンとされるタスマニアの森のなかでも、クリスマス・ツリーをめぐってより鮮明となっている (Brown 2000: 12376-12377)。このクリスマス・ツリーは、南半球で最も高く古い木で、ブラウンは仲間と共にクリスマス・ツリーにライティングをほどこし、その保護を訴える活動をしていた。彼はタスマニアのエコシステムの包括的な保護について語ると共に、それと並行してクリスマス・ツリーの高さや古さが南半球を代表する重要な植物であることを力説しており、タスマニアの森を守る重要性の一つをこのクリスマス・ツリーにあるとしたのだった。タスマニアのエコシステムは、単に動植物の生態系をなすものとして捉えられているだけではなく、オーストラリア人にとって土地との観念的で親密な関わりを形成するものであると共に、その観念的な繋がりには「南半球」といった地球規模の自然へと拡大されながら認識されるものとなっている。ウィッシュュー・ウィルソンの答弁にみられたように、ブラウンの答弁にもまた彼のオーストラリア人としての集団意識が自然と関わる中で形作られていることが語られつつ、グローバルな視点で理解されていることが明示されている。

その他にも緑の党では、オーストラリア人と自然の関係を語るとき、エコシステムという言葉の他に「カントリー (country)」といった故郷を意味する場の概念と共に理解されることがある。緑の党の議員たちは、先ほどのブラウンにもある「スピリチュアル」あるいは「スピリット」という言葉を用いつつ、人はカントリーとのスピリチュアルな関わりを育む中で、オーストラリア人としての集団的なアイデンティティを形作ってきたと話す傾向にある (Milne 2005: 131)。そのうちの一人、緑の党の上院議員ミルニはタスマニアのウィーズリー溪谷出身者で、同地で農場を営んでいた両親のもとで育った。そういった経緯から彼女は1988年にウィーズリーの農家たちと共にクラフト紙製造の大型工場建設に対す

る反対運動に加わってきた人物である (Milne 2005: 128)。ミルニが語る農家たちの信念は、地元の自然と関わって暮らしてきたウィーズリーの農家たちこそが、その自然を通して「彼ら自身の運命を管理する (control over their destiny)」決定権を持つというものだと言う (Milne 2005: 128)。ミルニは当時のウィーズリーの農家たちの運動を、「彼らの特別な場所のための、彼らのカントリーの、彼らの価値の、そして彼らの生き方のための闘い」であったのだと振り返っている (Milne 2005: 129)。そのミルニは、ウィーズリーの農家たちのように地元の自然のために奮闘する現代のオーストラリア人のため、国家が「オーストラリア人であるとはどういうことか (what it means to be Australian)」という明確な方向性を示していく必要があると主張している (Milne 2005: 129)。その「オーストラリア人とは」を概念化する上でミルニが注目するのがカントリーとの結びつきである。

「私たちが心の奥深く感じている『カントリー』へと戻ることです。それは土地のスピリットへと帰ることであり、美徳、公正さ、正義、公平さ、平等、寛大さ、自由、そして自然の番人という、オーストラリア人が持っているあのカントリーの概念へとたち戻ることなのです。」 (Milne 2005: 131)

ミルニは「土地のスピリットへと帰る」といった神秘的な表現を用いながら、カントリーとの結びつきを深めることでオーストラリア人がもともと持っていた美徳、公平さ、寛大さ、そして自然の番人という概念を体現できると語っている。さらに続けて同議員は、オーストラリアの人々が同国のカントリーとの繋がりを深めることを、パプアニューギニア、ボルネオ、アマゾンなどの地域と関連させながら以下のように話した。

「(前略) パプアニューギニア、ボルネオ、アマゾンの森でも同じです。タスマニア・デヴィルが辿った運命をアフリカのゴリラも辿ろうとしているのです (中略) 私たちは自分たちにとっての特別な場所を守ること、誰かにとっての特別な場所も守ることができることを自覚しなければなりません (中略) これこそがグローバル市民としての第一歩なのです。」 (Milne 2005:

131)

カントリーとのスピリチュアルな繋がりは、世界各地の自然へと拡大され「グローバル市民になる第一歩」と認識されている。ここでも人々の土地との繋がりはオーストラリアという特定の地域を想起させるだけでなく、地球規模の繋がりを導くものと認識されているようである。ウィッシュュー・ウイルソンが貫く反捕鯨の立場は、以上のような緑の党の政治的信条を反映させたものであると言えよう。

以上、2つの節にまたがりながらウィッシュュー・ウイルソンを中心に緑の党の語りを考察してきた。ウィッシュュー・ウイルソンらの答弁には、ルーカスの語りにはみられなかったエコシステムという概念やスペクタクルな自然観が介在しており、そこには彼女の鯨への認識からはみえてこなかったオーストラリアの鯨と自然をめぐる現状が浮かび上がっている。オーストラリアの政党としては第3党である緑の党だが、同党がある程度の支持を得てきた背景を鑑みるならば、ウィッシュュー・ウイルソンらの鯨や自然に対する概念はオーストラリアのマジョリティ住民が理想としてきた社会と自然の関係性を反映しているものと言えるだろう。しかし注意したいのは、ウィッシュュー・ウイルソンをはじめ緑の党の活動家たちが、鯨を含む自然の管理や維持に結びつけながら想像しようとする「オーストラリア」が、例えばビチェノのビーチに代表されるようなアングロ・オーストラリアンの日常の風景と繋がりの深い場所として描かれていることである。「ビーチでの平和なオーストラリア」というウィッシュュー・ウイルソンの語りは、前節でも登場する彼の「サーファー」として海を楽しむ姿に重ね合わせられていた。すでに幾人もの研究者たちが指摘してきたとおり、ビーチでの活動は現代のアングロ・ケルティックな都市文化を代表する象徴的な文化としてマジョリティの集団的意識の形成に寄与してきた (Fiske, Hodge, and Turner 1987: XI)。内陸部のブッシュと呼ばれる自然環境が入植期のアングロ・オーストラリアンを支えるナショナルな物語を紡ぎだしたのだとすれば、ビーチでサーフィンを楽しむ人々やライフセーヴァーの英雄的な活躍は海辺に大都市が集まるオーストラリアの都市化を代表する国民的なアイコンであるのだ (Hartley and Green 2006: 348)。植民地主義的な土地収奪の歴史が長らく問題とされてきたオーストラリアにおいて、ウィッ

シューウィルソンが熱心に語る幸せなビーチの日常は、どこか異様さを感じるほどにユートピアな海辺の休日として描かれたものである。この異様さは、ミルニの「スピリチュアルな繋がり」という言葉で表現されるロマン主義的な土地との関係性からも浮かび上がってくる。もともとタスマニアの近代農業は、最初の入植者であったイギリスやアイルランドからの移民たちによって手がけられてきたものである。特に1830年代に到来する土地購入ブームの中で、両国から多くの自由移民たちが新天地での農場や牧場の経営を目指しタスマニアに移住して来た(Boyce 2009: 213)。それまでアボリジナルの人々が住処としていたタスマニアは、入植者の開墾によって18世紀末のイギリス的な田園風景を持つ土地へと次第に書き換えられ<sup>18)</sup>、土地の所有が移民たちの手に渡っていった(Boyce 2009: 214)。こういった入植における土地収奪の歴史を考慮するならば、ミルニがイメージする「カントリー」としての現代のタスマニアは、牧歌的な土地としての同地に過度な焦点が合わされていることに気がつく。「美德」や「正義」という言葉に関連付けられるタスマニアとのスピリチュアルな繋がりとは、植民地的収奪というローカルな歴史の痕跡を隠しながら、パプアニューギニアやアフリカに繋がる地球規模のエコシステムの一部として生物学的な意味で「タスマニア・デヴィルの運命」を気遣うばかりである。それはブラウンの語るオーストラリアの自然にも共通することで、彼にとっての自然もまたローカルな土地の歴史性を超え、南半球という広範囲にまで広げられた地球の「一点」として存在するものである。この点に関連して興味深いのは、ウィッシュューウィルソンらが南極大陸を含む地球規模のエコシステムの管理と維持をオーストラリアの使命と捉えていることである。彼は地球そのものにとって貴重な自然を守ることがオーストラリアの役割であると答弁で披露した。前節で説明したように、このエコシステムという概念は自然を生物学的な有機体として認識するものであるが、そうであるがゆえに自然を「グローバル・ヴィレッジ」に見立て物質的な空間としての側面を強調するものであると言える。しかし、グローバル・ヴィレッジを守る「地球の守り人」として描かれる現代のオーストラリア人の姿には、「地球の自然」という均質化された言葉で語ることのできない人々の集団意識や歴史性が潜んでいる<sup>19)</sup>。ウィッシュューウィルソンがアングロ・オーストラリアンの集団的なイメージを潜ませるビーチでの日常は批判的に考察されることなく、オーストラリアという地域性を

超越した南極大陸などの地球規模のエコシステムと並列させて語られながら、グローバルな変革の中にユートピアな日常として位置付けられていくのである。

## 2.4 南極大陸の開拓と国民的物語

さて、前節で紹介したウィッシュュー・ウィルソンは鯨の保護について話すと同時に、その生息地域である南極海や南極大陸のエコシステムにも言及した。だが、オーストラリアの人々にとって鯨が回遊する南極海周辺の海は、理想的なエコシステムの要となるだけでなく、19世紀末より作られてきたオーストラリアの国民的な物語と深く関連した海でもある。本節ではルーカスやウィッシュュー・ウィルソンらの語りにたびたび登場する「南極海」に焦点をあてながら、オーストラリアの人々がこの海をめぐってどのような集団的意識を喚起してきたのかを明らかにしていきたい。

オーストラリアの人々と話していると、同国近海にやってくる鯨を「私たちの鯨 (our whale)」と表現したり、南極海のことを「オーストラリアの海 (Australian waters)」<sup>20)</sup>「われわれの海 (our waters)」<sup>20)</sup>「私たちの南極海 (our Southern Ocean)」と言った表現を用いて反捕鯨活動を支持していることに気がつく。例えば、日本の捕鯨文化に理解のあるオーストラリア人の B 氏から聞いたところによると、彼は「日本国内で捕鯨やイルカ漁を続けることには大賛成だが、オーストラリアの海にやって来て捕鯨を行うことには同意できない」と語り「オーストラリアの海 (Australian waters)」について触れる共に、オーストラリアの人々が大事にしている鯨を同国の周りで捕獲することに慎重になる必要があると言った。ルーカスもインタビューの中で話しているように、彼女も「私たちの南極海 (our Southern Ocean)」にやってくる鯨はオーストラリアが保護すべき大切な自然の一部と捉えている。事実、彼女はオーストラリアの人々に反捕鯨活動への協力を語りかける中で「オーストラリアの海に日本の捕鯨船がやって来る」ことを強調し、捕鯨の残忍さを主張すると共に、自国の海が他国や他国籍の人間から干渉を受けることを暗示して人々の危機意識を煽った。つまりルーカスは領海概念と絡めながら反捕鯨の活動を広めようとし、「反捕鯨の正当性」と「領海守護の正当性」を関連づけながら鯨を守る立場を貫くことを説いているのである。

鯨についての語りの中でしばしば登場する「私たちの南極海 (our Southern

Ocean)」や「オーストラリアの海 (Australian waters)」という表現は、ルーカスら一般の人々だけに特有のものではなくオーストラリアにおいては政治的に重要なポジションにいる人々にもみられる表現である。例えばそれは首相として活躍した経験を持つケヴィン・ラッドの発言からも伺える。労働党の党首であったケヴィン・ラッドは、ちょうどルーカスが活動を展開していた2007年、国政選挙の公約として鯨に関する適切な対応を国民に約束した。ラッドもまた「残忍な」といったルーカスと同様の言葉を用い捕鯨の非道さに言及しながら、「鯨の大量虐殺をやめさせる」ことを国民に表明している。そして彼は選挙前公約で国家として反捕鯨活動に積極的に取り組むことを明言し、南極海で活動する日本の捕鯨船を監視すること、および鯨の保護を国民に約束した。同年の12月に組閣されたラッド内閣初の会議では、「南極海に有するオーストラリアの海 (Australian Antarctic waters)」での捕鯨活動を厳しく糾弾していくことが言明されている (Walton 2012: 24)<sup>21)</sup>。その他にも、当時の野党で環境問題に携わっていたグレッグ・ハントが「鯨」「南極海」「オーストラリア」を関連付ける発言をおこなっている。ハントはラッド内閣の鯨をめぐる政策の不徹底さに対して不満を表明した。彼はラッド内閣が2008年に実行した監視船を送る対応にもかかわらず、2009年の漁期に日本の捕鯨船が南極海に向かって出発したことを指摘し、「残忍な慣習」によって再び「オーストラリアの鯨が殺される」ことを問題視したのだ。ハントはラッドに対し、反捕鯨への政策が不十分であること、および反捕鯨の姿勢をいっそう徹底させる必要があると苦言を呈すると共に、「オーストラリアの環境のため立ち上がることに何の言い訳もいらぬし、オーストラリアの価値を守ることに何の言い訳も許されないし、南極海の荘厳な生き物の保護を失敗するようなことがあってはならない」と語っている (Hunt 2009 interview with Sky News)<sup>22)</sup>。ハントの発言では「鯨／オーストラリアの環境／オーストラリアの価値」が関連づけられており、南極海の荘厳な生き物である鯨の保護を怠れば、オーストラリアの環境や価値も損なわれることが暗示されている。

こうした南極海に対する高い関心の背景には、南極海周辺の海を中心にオーストラリアの人々の間で集団的に共有されてきた歴史が関係している。オーストラリアでは「オーストラリア南極領 (Australian Antarctic Territory)」というものが存在するが、これはイギリス、ニュージーランド、フランス、ノルウェーに

よってのみ公式に承認されたオーストラリアが南極大陸に有するとされる領土である。これらの国々もまた南極大陸の一部を自国の領土だと主張する国々で、互いの南極領を承認しあってきたのだ。このオーストラリア南極領から延長される 200 マイルの海域は必然的にオーストラリアの排他的経済水域と考えられてきた。一方で、1959 年に国際的に成立した「南極条約 (The Antarctic Treaty)」は、オーストラリア南極領を全面的に承認するものではなかった。この条約にはオーストラリアを含め日本、アメリカ、ロシアなど各国が参加している。同条約では、特定の国家による南極大陸占有を認めておらず、同大陸がどの国にも属さないことが明記されている。国内の法学者たちの間では「南極条約」のことが認識されており、オーストラリア国立大学の法学者ドナルド・ルースウェルが指摘しているように、オーストラリアの南極領有地から派生する排他的経済水域でオーストラリアの国内法を他国の人々に適用することは、ともすれば南極条約を犯す行為となる (Ruthwell 2014)<sup>23)</sup>。それにもかかわらずオーストラリアでは南極大陸および南極海に対する関心が高く、現在でも一般的に自国の南極領有が広く支持されているため、上記で紹介したような「われわれの海」といった語りが少なくない (Ruthwell 2014)。以下ではこの問題をオーストラリアの南極領有に関して重要な役割を担った一人の人物と彼が行った南極大陸の探検を手がかりに考察してみたいと思う。

オーストラリア、イギリス、ニュージーランドのような国々では 20 世紀初期より南極大陸への探検が盛んに行われてきた。オーストラリアの南極探検は主にイギリスの協力のもとに行われており、南極大陸に関する科学的調査と捕鯨活動などの経済的な拡大を狙ったものであった。この南極探検に尽力したのがダグラス・モーソン (Douglas Mawson) である。彼はアデレード大学で鉱物学や岩石学を教えていた人物で、同地を訪れていた「イギリス南極探検隊」の隊長アーネスト・シャクルトンと出会い、南極への探検へと関わっていく。モーソンが初めてシャクルトンの隊に加わったのは 1908 年のことである。彼は同隊に加わりながら南極大陸に関する科学的調査を進め、1911 年には自身が組織した「オーストラリア南極探検 (Australia Antarctic Expedition)」を行うまでになった。同探検ではジョージ 5 世領と名付けられた地を拠点とし周辺地の調査を進めた。この探検の功績が認められたモーソンは 1914 年にナイトの称号を与えられている。そ

の後モーソンは、オーストラリア国立研究評議会、オーストラリア政府、イギリス帝国議会の全面的な後押しを受け、「イギリス・オーストラリア・ニュージーランド南極研究探検隊 (BANZARE)」を 1929-1931 年にわたり率いた。モーソンによる調査は高く評価され、1933 年にイギリス帝国議会の承認を受けてアデリー・ランドを除く 160 度から 45 度の南極大陸がオーストラリアの領地として認められた (Barrett 2007: 37)。アデリー・ランドはフランスが領有を主張しており、オーストラリア領の対象から外されている。このときオーストラリア領として承認された土地は「オーストラリア南極領 (Australia Antarctic Territory)」と呼ばれている。現在、オーストラリアでは「オーストラリア鯨保護区 (Australian Whale Sanctuary)」が制定されているが、この保護区は「オーストラリア南極領」および全てのオーストラリア領から派生する排他的経済水域に設けられたものである。

このようなモーソンの南極探検は、鯨や環境保護に関する文脈を越えオーストラリアの人々に広く認識されている。例えば教育の現場においてモーソンはしばしば近代オーストラリア史における「パイオニア」の一人とされるほど脚光をあびている人物だ。その功績はオーストラリア建国に尽力したニュー・サウス・ウェールズ植民地の政治家ヘンリー・パークスらと共に讃えられ重要な位置付けを与えられている。ビクトリア州のメルボルンを拠点とする地方新聞社「ヘラルド・サン (Herald Sun)」は、「教育における新聞 (newspapers in education)」と銘打って 20 年に渡りビクトリア州の教員たちに学習用教材を提供してきた。2016 年度の第一弾は「オーストラリアの初期パイオニアたち」と題された教材が提供されている。同教材は小学 3 年生から高校 1 年生<sup>24)</sup> にかけての学習用教材を作成し教員に提供するというものだ。同教材が取り上げるパイオニアはヘンリー・パークスなどモーソンを含むオーストラリアで著名な 11 人<sup>25)</sup> の先駆者たちとなっている。また 2014 年には、「ランダムハウス・オーストラリア」から「ダグラス・モーソンに会おう (Meet Douglas Mawson)」と題された学習用教材が出版されている (Dumbleton and Green 2014)。同教材は小学生が歴史、英語、文学を学ぶために作られた絵本形式の教材で、モーソンが南極探検中にどのような発見や科学的調査を行ったのかが取り上げられている。モーソンの南極探検を絵と文字で学んだ後は、付録として付いているワークシートを活用しながら教員が授業

を進めるというもので、南極で出会う動物や景色について子供たちに質問するものとなっている。この教材はシリーズ化されており、モーソンの他に「ネッド・ケリーに会おう」<sup>26)</sup> や「アンザックに会おう」<sup>27)</sup> と題された学習用絵本が出版されている。さらにビクトリア州の教育委員会では、「オーストラリアン・カリキュラム (Australian Curriculum)」と呼ばれる全州の子供たちが受けるナショナル・カリキュラムと、「ヴィクトリアン・エッセンシャル・ラーニング・スタンダード (Victorian Essential Learning Standards)」と呼ばれるヴィクトリア州独自のカリキュラムを融合した「オーストラリアン・カリキュラム／ヴィクトリアン・エッセンシャル・ラーニング・スタンダード (AusVELS)」が採用されている。教員はこのカリキュラムに従い授業計画を立てるのだが、その「レベル 7 (AusVELS: Level 7)」から「レベル 10 (AusVELS: Level 10)」の教材として南極大陸およびモーソンの探検に関する学習が含まれている<sup>28)</sup>。

他にもモーソンの活躍は教育の現場を超えて各種のメディアでも広く紹介されるものでもある。2008 年にはオーストラリア政府が同国における目覚ましい活躍をした人物や歴史的な出来事を映像として制作する「フィルム・オーストラリア (Film Australia)」によって、モーソンのドキュメンタリー映画が制作された。制作されたドキュメンタリーは『モーソン、南極での生と死 (*Mawson - Life and Death in Antarctica*)』と題され、テレビ局「オーストラリアン・ブロードキャスティング・コーポレーション (ABC)」で放送されている。ドキュメンタリーでは現代の探検家であり自然科学者でもあるティム・ジャーヴィスによってモーソンが南極大陸を歩いた実際の行路がそのまま辿られた。その行程は厳しく、モーソンと同じ毛糸のマスクを被ったジャーヴィスが猛吹雪に煽られ、真っ白な吹雪によって彼の姿がカメラから消えるなど自然の凄まじさが映し出された。またモーソンの時代と同じ簡素な素材で作られたテントの中で体を休めるジャーヴィスの姿も印象的だ。最後のシーンでは、全行程が終わり旅を振り返るジャーヴィスが、その痩せた体で身体測定を行いながら、南極大陸の大自然に翻弄されたであろうモーソンの探検に想いを馳せている。加えて同映画には、当時の様子を回顧するシーンも描かれた。犬たちを失い同行者の死に直面したモーソンが、たった 1 人で雪原を何日も歩き続けたことや、同じ靴下を履き続けた彼の足裏の皮が全て剥がれおち赤い肉だけが残る場面などが再現映像と共に詳しく描かれてい

る。文字通り、科学調査のために心身の極限状態にまで挑んだ勇敢で使命感にあふれるモーソンの姿が、オーストラリアと南極大陸にまつわる歴史と共に紹介された。ここでも先述のような「パイオニア」としてのモーソンが描き出されていることが分かるだろう。モーソンは人の手が介入していない未知の大陸を開拓していく探検者として特別な存在と描かれているのだ。実はモーソン自身も「ブリザードの大地 (*The Home of the Blizzard*)」と題した自著の中で、自分の行った探検の意義を「開拓」においている。同著でモーソンがこだわったのは、オーストラリアの発展のために南極大陸の資源を科学的そして経済的に利用することだ (Hains 1997: 161; Leane 2007: 267)。特に南極大陸の資源を利用した経済的発展について興味を示しており、自身の南極大陸開拓を植民地として発展してきたオーストラリアになぞらえながら位置付け、ジェームス・クックやチャールズ・ダーウィンなどオーストラリアをイギリスの帝国主義的な用途のために利用することを説いた人々についても触れている (Mawson 1996: xxix)。モーソンもまた現代のオーストラリアで支持されているように、自身が命をかけて探検した南極大陸をオーストラリア領として確保することに懸命であったのだ。モーソンは当時のメルボルンで発行されていた新聞「アルゴス (*Argus*)」の中で、住人のいない南極は「最も距離の近い文明国によって管理されるべき」であるとし、オーストラリアの領有権を主張している (Leane 2007: 268)。時には「誰のものでもない土地 (No Man's Land)」<sup>29)</sup>として南極大陸について語ったモーソンは、彼自身の探検による功績をその根拠としながら、オーストラリアの南極大陸領有が国際的にも自明の正当性を持つと話すこともあった (Ayres 2003: 150–151)。

このようにオーストラリアにおいて、しばしば南極海とは上記のようなモーソンの探検をめぐる構築されてきた「オーストラリア人の功績」と親和性のある海であり、彼の功績はオーストラリア社会の中で1世紀の長きにわたり再生産され語られているものである。さらに南極海はモーソンの功績によって可能となった南極大陸領有という領土問題と切り離して語ることはできない海だ。人々が南極海に回遊する鯨に関して「オーストラリアの海」や「われわれの鯨」という表現を使いながら語る時、それはオーストラリアが領有するとされる南極大陸の排他的経済水域に生息する鯨を指しているのであり、その背景には20世紀初頭から続く南極探検物語が存在している。上記の歴史的な文脈に合わせて分析するなら

ば、ルーカス、ハント、ラッドが南極海に向けて出航する日本の捕鯨船に対して「オーストラリアの海に船団がやって来ます」と語る時、それもまたオーストラリアが南極海に有する排他的経済水域に他国船が入ってくることを意味している。このように反捕鯨思想には鯨に対する人道主義的な配慮の問題だけではなく、国家としてのオーストラリアが作り出してきた新しい大陸をめぐる「発見・探検・開拓」の神話が内在しており、南極海での捕鯨は集団的に培われてきた新大陸領有の国民的な歴史に無理やり介入していく行為となる。反捕鯨をめぐる話は、いつのまにか国民的に共有される歴史性を帯びた物語へと横滑りしながら、国民や国家の集団的意識を刺激するアイコンとなってきたのだ。

### 3 結びに

冒頭で紹介したように先行研究では鯨をめぐり巻き起されてきた騒動が人道主義的な問いとして議論される傾向にあったと言える。ピースの擬人化についての議論は、オーストラリアという社会的な文脈の中で、鯨が人道主義的な視点でもって認識されている様子を考察したものである。ルーカスの語りを分析することで取り上げたのも、まさにこの鯨を人道主義的に扱う同社会についてだ。ところがルーカスの語りの後半部分には人道主義的な問いを中心としながらも、南極海などオーストラリアの周囲に広がる自然環境そのものに対して目を向ける彼女の姿もあった。捕鯨をめぐり問われているのはオーストラリアの人道主義的な姿勢だけではなく、南極海などの周辺の自然についての人々の認識でもあるのだ。その意味において、ウィッシュューウィルソンら緑の党の活動に着目した本論は、ルーカスの語りからは十分に考察されなかったオーストラリア社会の中に潜むもう1つの鯨をめぐる言説に光をあてるものになったと考える。ウィッシュューウィルソンらにみられたように捕鯨の問題は、鯨、オキアミ、イルカを育む周囲の自然界のエコシステムと関連付けられ、オーストラリア人の理想的な生活と深く結びついているものであった。ブラウンの言葉ではスピリチュアルな土地との繋がりと呼ばれていたものだ。興味深いのは、そういったエコシステムを守ることがオーストラリアの世界における役割と結びつけられていることである。実際にウィッシュューウィルソンは、ブラウンやミルニが人と自然の繋がりを地球規模の

ものとして認識していたように、彼自身の反捕鯨活動を「手付かずの自然である南極大陸」を守ることに結びつけオーストラリアが世界に果たすべき使命としていた。ここには反捕鯨思想を通してオーストラリア的な生活を守ろうとすると同時に、特定の国家を超えたグローバル市民としての理想的なオーストラリア人を描いていくウィッシュュー・ウィルソンの様子が浮かび上がっている。

しかし、エコシステムという生物学的な有機論をめぐる語りは、自然を機能主義的な意味での単なる生態系の一部へと還元してしまうものでもある。そこでは人為的な歴史を遥かに超越したスペクタクルな自然を、感性でもって理解し調和のとれた環境を維持することが重視されるあまり、自然の番人としてのオーストラリア人に注目が向けられる傾向がある。しかもその生物学的な側面を強調する語り口は、自然を歴史性や文化性の無い均質な空間として誰にとっても等しく分け与えられた普遍的な「現在」として語ってしまい、オーストラリアというローカルな歴史的で政治的な空間において自然がどのような意味を持ってきたのかという「自然の中にある他者性」を消し去ってしまう。実際にエコシステムという概念を媒介にしながらウィッシュュー・ウィルソンら緑の党の活動家たちが語っているのは、「生まれながらのホーム (naturally at home)」<sup>30)</sup>として既に移民たちの故郷となった現在のオーストラリアと彼ら自身の関係性についてだ。鯨のいるビーチの風景もタスマニアの農場も、入植者である住民たちの土地所有をめぐる攻防の成果であり、彼らのオーストラリアへの帰属意識を再生産する場である。ここにみられる「ホームとしての土地と風景を守る」という帰属意識は、カイリー・マーモハマディが指摘するところの植民地主義的な物語が消し去られた「テラ・ヌリウス (無所有の地)」としてのオーストラリアに対する認識であると言えよう (Mirmohamadi 2006: 98)。要するに、アボリジナルの土地を奪い入植を進めてきた植民地主義の歴史が忘却されてしまったオーストラリアのことで、アダムとイヴが墮落する以前の非歴史的な空間、つまり「プレ・ラブサリアン」な土地としてのオーストラリアが描かれているのである (Mirmohamadi 2006: 98)。ウィッシュュー・ウィルソンを含む緑の党の活動家たちが想定する鯨のいる自然は、休日にサーフィンを楽しむアングロ・ケルティック系のオーストラリアンたちの日常と関わりの深いものとして想像されるなど、植民地的な「過去」から切り離された「プレ・ラブサリアンな現在」として再現されたものであると言えるだろう。そ

のプレ・ラブサリアンなオーストラリアに対する認識は、無批判にも「オーストラリアを守るヒーロー」としてのアングロ・オーストラリアンのポジションを肯定し、彼らのオーストラリアに対する帰属性を正当化するものとなっている。

またモーソンの南極大陸探検は、オーストラリアの反捕鯨思想の中に暗黙裡のうちに組み込まれているもので、同社会で国民的に共有された鯨に関する認識の根拠となっていた。それはルーカス、ハント、ラッドらの反捕鯨思想にも共通するもので、領地や領海をめぐる所有の問題としても扱われている。ルーカスが「私たちの南極海」や「私たちの海」という表現を用いていたことを思い出して欲しい。この表現は彼女が支持する鯨への人道主義的な配慮が「私たちの」という所有格で表されると共に、鯨の問題がオーストラリアの管理する海の領有権とも密接に関係している事実を浮かび上がらせるものだ。それはつまりところモーソンに遡ることのできるオーストラリアの未知の新大陸をめぐる探検、開拓、収奪の国民的物語を無批判に踏襲するものである。ハントやラッドの場合も同じように、南極海が「オーストラリアの海」であることを明言しながら鯨の保護と結びつけ反捕鯨の正当性を主張するわけである。しかしこれらの人々の語りからも明らかのように、鯨をめぐる問いの中で新大陸を開拓する英雄神話が批判的に取り上げられることはなく、ルーカスの活動にいたってはシドニー・モーニング・ヘラルドによって賛辞を送られるばかりであった。それは緑の党で活躍するウィッシュュー・ウィルソンにも通じることで、彼は鯨を含む周囲のエコシステムについて言及する際に幾度も南極海のことに触れてはいるが、その語りをモーソンに由来するような探検や開拓の物語と照らし合わせながら検証しようとすることはなかった。これらの人々の鯨や海をめぐる語り、「テラ・ヌリウス」としての南極大陸を開拓および所有しようとしたモーソンの「入植者的な主体」と重なる限りにおいて、オーストラリアの植民地主義的な自然観を無意識のうちに土台としていることを批判的に言及していく必要があるだろう。

オーストラリアの人と自然について考察してきたアレイネ・サーウォンカの議論をみると、鯨や南極海など周囲の自然を媒介に集団的なアイデンティティを構築しようとする語り口は、同国では決して珍しいものではないことが分かる (Cerwonka 2004)。確かに彼女が注目してきた現代オーストラリアのガーデナーたちは、オーストラリアに「土着 (native)」とされるブッシュの自然への愛着を

根拠としながら、マジョリティ住民としての自分たちを「オーストラリア大陸への侵略者ではない者」として想像する人々である。彼らは「オーストラリアの環境にとって唯一無二のブッシュ」と関わるなかで自分たち自身を再発見し、「その番人としての自分たちをガーデニングという空間的实践を通して同大陸の中に再配置し、現代オーストラリア人としての同大陸における新しい役割を自分たち自身で定義づける」のだ (Cerwonka 2004: 122)。モーソンの南極大陸への介入を一つの空間的实践と考えるなら、彼の实践は入植者の主体を内包させたまま、その後の同国の人々に受け継がれる南極大陸周辺に関する地政学的な認識を形成してきたといえる。そしてルーカスはモーソンの時代から形成されてきた南極海や南極大陸についての国民的に共有されてきた物語を下敷きに、反捕鯨へと舵をとり直したオーストラリアの「正しさ」に自身の拠り所を求めようとしているのである。ウィッシュュー・ウィルソンら緑の党にしても、過去の捕鯨から決別した現在の新しいオーストラリア人を、地球の守り人に見立て想像する。この想像はエコシステムのような概念と一緒に語られ、オーストラリア人を地球規模の空間的視座を持つグローバル市民として位置づける。彼を含む緑の党はそこにオーストラリアの新たな役割を求めるのであった。オーストラリアの反捕鯨思想には、鯨に対する人道主義的な姿勢を貫こうとする人々の姿が内在しているだけでなく、特定の集団に属する人々の鯨という特別なアイコンを媒介にした空間的および時間的な自己の再配置化が潜んでいる。それはまた、同社会の国家や領土に対する植民地主義的な観念を温存させる隠れ蓑となっているものでもある。

## 謝 辞

本稿を執筆するにあたり吉岡政徳先生にご助言を賜りました。ここに記して感謝を申し上げます。また本稿の一部を国立民族学博物館共同研究「応援の人類学」で発表する機会を与えてくださいました丹羽典生先生にお礼を申し上げます。

## 注

- 1) ちなみにオーストラリアでは国内の全ての野生動物は保護の対象とされている。しかし農場運営にとって有害とみなされる一部のカンガルーやワラビーなどは捕獲が可能となっている。捕獲が可能とされる理由は農場で飼育されている牛や羊と競合するカンガルーの生息数

- を人工的に減らし農家を保護するためである。オーストラリアでは生息数が多いカンガルーやワラビーなどは農場運営にとって害獣と認識されているのだ。特に各州政府はそれらのカンガルーやワラビーを「Kangaroo Management Programs (カンガルー管理プログラム)」の下に管理し、持続可能な利用を大前提としながら捕獲の対象としている。捕獲対象とされているのはレッドカンガルー、イースタングレイカンガルー、ウィップテイルワラビーなど7種類のカンガルーやワラビーである。捕獲後は食用にされたり、革製品として利用される。近年ではこれらの捕獲に動物福祉などの観点から疑問が呈されてもいる。詳しくは次を参照のこと。<http://www.environment.gov.au/node/16672> (accessed June 8, 2017)。
- 2) 次を参照のこと。<http://www.environment.gov.au/marine/marine-species/cetaceans/whaling> (accessed May 25, 2017)。
  - 3) シドニーやクイーンズランドなどの東海岸では、西オーストラリアとは異なり捕鯨の歴史は浅い。東海岸で捕鯨基地が建てられ、商売がはじまったのは1954年のことである (Scott and Laws 2004: 153)。
  - 4) 鯨油 (whale oil) は鯨から採れた油の全てを指すと考えられているが、正確に言うと鯨油 (whale oil) とマッコウクジラ油 (sperm oil) は全く異なるものである。前者の鯨油 (whale oil) は鯨の脂肪 (a fat) であるが、後者のマッコウクジラ油はワックスの一種であり水素と化合させることができず石鹸やマーガリンとして加工できない。そのためマッコウクジラ油は照明や潤滑などの用途に限られていた。近代捕鯨は主にザトウクジラなどヒゲクジラに属する鯨を捕獲し鯨油を確保するために発展してきたものである。そういった理由からマッコウクジラの捕獲は他の鯨と比べると捕鯨業界にとって商業的にはそれほど重要なものとはならなかった (Tonnessen and Johnsen 1982: 228)。
  - 5) 特に戦後の捕鯨においてマッコウクジラの捕獲数が占める割合は非常に高い。1946年から1975年のマッコウクジラ捕獲数は56万4千頭となっており全体の40%を占める。この高い捕獲数にもかかわらず、マッコウクジラは全ての鯨の中で資源数が豊かであり、他の鯨のような減少をみせなかった (Tonnessen and Johnsen 1982: 680)。
  - 6) 2007年12月10日のデイリー・テレグラフ“Join our fight to save the whales”を参照のこと。<http://www.dailytelegraph.com.au/join-our-fight-to-save-the-whales/story-e6freuy9-111115072916> (accessed October 25, 2015)。
  - 7) 「トゥデイ (Today)」の映像は著者所有。
  - 8) 例えば、ルーカスは人気のコメディ番組『ザ・ローヴ (The Rove)』に出演している。ショーではルーカスの反捕鯨活動について特に詳しい説明がなされることはなかったが、彼女が鯨のための活動を熱心に行っているという事実が司会者ローヴの巧みな話術によって冗談となり番組を沸かせた。冗談によって人が笑うということは、笑い手が他者と共有する相互主観性を軸にした社会的機能を理解していることを意味し、自己と他者の間に共通する「意味世界」が構築されていることを意味する (木村 1983: 69-70; ベルクソン 1976)。つまり、冗談によって笑いが起こるということは、ある特定の社会的文脈を共同体の成員がすでに承知しているということであり、その前提を元に冗談がつくられるわけである (前川 2015: 1-18)。以上のことを考慮するならば、ルーカスの活動は冗談として扱われるほどに、オーストラリアの社会内部で広く知られた周知の事実となっていることがうかがえる。
  - 9) この映像は映画『ザ・コーヴ』の映像ではなく、ルーカスらのグループが現地では撮影してきたイルカ漁をする漁師の映像である。『ザ・コーヴ』のように衝撃的な映像ではなく、距離のある所から漁の風景を撮ったものである。この番組ではルーカスらが撮ってきた映像が、『ザ・コーヴ』のものであろう映像「血の海の入江」と交互に映し出されていた。
  - 10) 本文中のルーカスの発言は「トゥデイ (Today)」の番組中に発言されたものを著者が日本語に翻訳した。ルーカスの発言は鈎括弧をつけ明示している。
  - 11) 水産庁から2016年2月に出された「捕鯨をめぐる情勢」という報告書によると2000年から2004年までのミンククジラ捕獲数は毎年440頭捕獲、2005年は853頭、2006年は505頭、2007年は551頭となっている。同報告書によると1987年から2007年までの間で最も捕獲数が多いのは2005年の853頭となっている。次の資料を参照のこと。[http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/pdf/160205whaling\\_japanese.pdf](http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/pdf/160205whaling_japanese.pdf) (accessed March 6, 2017)。
  - 12) 2007年12月12日のナイン・ニュース“Save the Whales: petition”を参照のこと。<http://www.ninemsn.com.au/article/335524> (accessed October 25, 2015)。
  - 13) ジャンーポール・フォートムーゴーウィンはフロリダなどで反捕鯨の活動をしていた人物

- であるが (Pash 2008: 17), 英語圏における最後の捕鯨国であるオーストラリアに渡り, ジョニー・ルイスなどシドニーの活動家たちと共にチェイニーズ・ビーチ・ホエーリング・カンパニーに対する抗議活動を行った人物である (Pash 2008: 22)。
- 14) The Sydney Morning Herald, Greg Bearup. October 17, 2011. <http://www.smh.com.au/environment/the-most-man-in-australia-20111017-1lsle.html> (accessed February 28, 2017).
  - 15) 一方で森岡はディープ・エコロジーの思想を「有機的な生命世界」という言葉を用い説明している。森岡は「有機的な生命世界のなかに織り込まれて存立している真の自己のあり方に目覚め, そして生活をエコロジカルなものに改め, 調和のとれた世界を実現してゆくための直接行動に立ち上がろう, というのがディープエコロジーの考え方である」と論じている (森岡 1996: 51)。本論では自然がブラジルから全世界へ一続きの繋がったものとして機能しているという点を踏まえ, エコロジーの思想にも有機論的な考えが入っていると考える。
  - 16) ルーソーの思想や崇高の概念に触れているわけではないが, ディープ・エコロジーがロマン主義的な観点を含んでいることについては森岡も指摘しているところである (森岡 1996: 45-69)。
  - 17) シドニー・オリンピックの開会式では, オーストラリアの歴史が鮮やかな山車や踊り手たちのパフォーマンスと共に表現されており, 太古から続く大陸としてのオーストラリアがアボリジナルの人々のダンスによって表現されると共に, 現代のビーチで砂浜の上に敷いたバスタオルの上で日焼け止めを塗りながら寛ぐニッキ・ウェブスターの様子が表現された。一方の開会式では, 同国を代表する歌手のカイリー・ミノグが, サングラスに典型的なビーチウェアを着込み登場した。彼女はライフセーヴァーたちに引っぱりながら巨大なビーチサンダルの上に乗って登場し, そのパフォーマンスは話題となっている。
  - 18) 1836年にタスマニアの農業主アーチャー家を訪れたジェーン・ウィリアムズは, アーチャー家の所有する土地をイギリスの田園と見紛うほどに「今まで見たなかでどこよりも英国的である」と書き残したほどである (Boyce 2009: 214)。
  - 19) マレー・ブクチンはすでに著作 *Remaking Society* のなかで, ブディズムやタオイズムにある「森羅万象との一体化」といった概念に深く影響を受けているディープ・エコロジストたちの価値観が, 「人類」という一つの大きな全体を自然との関係性の中に想像する傾向にあることを指摘している (Bookchin 1990: 11)。ブクチンはディープ・エコロジストたちの自然をめぐる問題意識が生物中心主義であることを考察し, 全ての人間を「人類」という動物学上にある一つの「種」として扱う彼らを批判した。ブクチンによると, このようなディープ・エコロジストたちの問題点は, 「人類」という包括的な概念を使うことであり, それによって「女性」「抑圧されたマイノリティ」「先進国の人々」「途上国の人々」などを区別なく一括りに語る点である (Bookchin 1990: 9-10)。つまりディープ・エコロジストたちは, 環境問題の根本的な背景にある人間の社会内部でおきてきた権力構造に無関心であり, 彼らの視点には複雑な人間の社会に関する考察が抜け落ちてしまっているのだと言う (Bookchin 1990: 9-10)。
  - 20) 緑の党の公式ホームページにグレッグ・ハントが「われわれの海」や「オーストラリアの海」と何度も発言したことが記載されている。詳しくは次を参照のこと。 <http://greens.org.au/node/10881> (accessed January 27, 2017).
  - 21) ちなみに 2008 年 1 月には公約通り監視船が鯨の漁場である南極海に送られた。
  - 22) 詳しくは次を参照のこと。 <http://greens.org.au/node/10881> (accessed January 27, 2017).
  - 23) Donald Ruthwell 2014 "A lot more is at stake than just whaling" in *the Drum*, <http://www.abc.net.au/news/2014-01-07/rothwell-a-lot-more-is-at-stake-than-just-whaling/5187542> (accessed January 27, 2017).
  - 24) 教材は「小学 3 年生から高校 1 年生 (Year 3-10)」を対象としたものである。
  - 25) 同教材が取り上げるパイオニアは, ジョージ・バス (イギリス海軍医, 探検家), マシュー・フリンダース (イギリス海軍軍人で地図製作者), キャロライン・クスホーム (女性の福祉活動家), ヘンリー・パークス (ニュー・サウス・ウェールズ植民地政治家), キャサリン・スペンス (作家で女性初の議員立候補者), メアリー・マクロップ (修道女でオーストラリア初の聖人), ジョン・フリン (キリスト教長老派牧師), チャールズ・キングスフォード・スミス (飛行士), ハワード・フローリー (ペニシリンの研究者), エディ・マポー (先住民の指導者) そしてダグラス・モーソンの 11 人となっている。
  - 26) ネット・ケリーはブッシュを拠点に活躍した伝説的義賊で, アングロ・ケルティック系住

- 民にとって英雄的人物である。
- 27) アンザック (ANZAC) とは第一次世界大戦にトルコの激戦地ガリポリに出兵して命を捧げたオーストラリアとニュージーランドの連合部隊の兵士たちである。
- 28) ヴィクトリア州政府教育委員会 (Victoria State Government, Education and Training) <https://fuse.education.vic.gov.au/Resource/LandingPage?ObjectId=bc69c38e-b5a3-4e8c-ac98-4289325f04fa&SearchScope=All> (accessed May 31, 2017).
- 29) "But when a place is 'No Man's Land'...Our claim to control in the Antarctic is based partly on our work of exploration and partly [on] the international axiom I have mentioned" (Ayres 2003: 151).
- 30) 「生まれながらのホーム」という表現はマーモハマディからの引用である (Mirmohamadi 2006: 98)。

## 参考文献

### 〈日本語〉

秋道智彌

1994 『クジラとヒトの民族誌』東京：東京大学出版会。

大曲佳世

2003 「鯨類資源の利用と管理をめぐる国際的対立」『海洋資源の利用と管理に関する人類学的研究』(国立民族学博物館調査報告 46) pp. 419-452, 大阪：国立民族学博物館。

河島基弘

2010a 「欧米で鯨が特別視される理由の批判的考察」『群馬大学社会情報学部研究論集』17: 1-17。

2010b 「反捕鯨と抗議ビジネス—環境保護団体の鯨保護キャンペーンの一側面」『群馬大学社会情報学部研究論集』17: 19-35。

岸上伸啓

2007a 「アメリカ合衆国アラスカ州北西部における先住民イヌピアックによる捕鯨と獲物の分配・流通について」岸上伸啓『先住民による海洋資源の流通と管理』(平成 15 年度～18 年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書) pp. 139-159。

2007b 「クジラ資源は誰のものか—アラスカ北西部における先住民捕鯨をめぐるポリティカル・エコノミー」秋道智彌編『資源とコモンズ』(資源人類学 8) pp. 115-136, 東京：弘文堂。

2011 「捕鯨に関する文化人類学的研究における最近の動向について」『国立民族学博物館研究報告』35 (3): 399-470。

木村洋二

1983 『笑いの社会学』京都：世界思想社。

水産庁

2016 「捕鯨をめぐる情勢」[http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/pdf/160205whaling\\_japanese.pdf](http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/pdf/160205whaling_japanese.pdf) (accessed March 6, 2017)。

新嶋良恵

2014 「マス・メディア表象研究におけるカルチュラル・スタディーズの意義—スチュアート・ホルの文化的アイデンティティ理論をてがかりに」『慶応大学メディア・コミュニケーション研究所紀要』64: 85-98。

浜口尚

2003 「セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国バクウェイ島におけるザトウクジラ資源の利用と管理—その歴史、現状および課題」『海洋資源の利用と管理に関する人類学的研究』(国立民族博物館調査報告 46) pp. 401-417, 大阪：国立民族学博物館。

藤原ゆり子

2001 「近代の自然観の形成に関する考察—山岳観念を中心に」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』2: 252-259。

前川 オーストラリアの反捕鯨思想と人々の考える「理想的なオーストラリア」

バルクソン, H.

1976 『笑い』 林達夫訳, 東京: 岩波文庫 (初出: 1900 *Le Rire: essai sur la signification du comique*. Paris: F. Alcan.)。

ホール, S.

1998 『『新時代』の意味』『現代思想スチュアート・ホール』 pp. 66–79, 葛西弘隆訳, 東京: 青土社 (初出: 1989 *The Meaning of New Times*. In S. Hall (ed.) *New Times: The Changing Face of Politics in the 1990s*, pp.116–133. London: Lawrence&Wishart.)。

2002 「〈イデオロギー〉の再発見—メディア研究における抑圧されたものの復活」 谷藤悦史・大石裕編 『リーディングス 政治コミュニケーション』 pp. 215–248, 藤田真文訳, 東京: 一藝社 (初出: 1982 *The discovery of 'ideology': Return of repressed in media studies*. In M.Gurevith, T. Bennett, J. Curran, and J. Woollacott (eds.) *Culture, Society and the Media*. London: Methuen.)。

前川真裕子

2015 「冗談として消費されるレイシズム—オーストラリアン・フットボール・リーグを騒然とさせた『類人猿』発言をめぐる」 『オーストラリア研究』 28: 1–18。

森岡正博

1996 「ディープエコロジーの環境哲学—その意義と限界」 伊藤俊太郎編 『環境倫理と環境教育』 (講座 文明と環境 14) pp. 45–69, 東京: 朝倉書店。

森田勝昭

1994 『鯨と捕鯨の文化史』 名古屋: 名古屋大学出版会。

〈英語〉

Ayres, P.

2003 *Mawson: a life*. Melbourne: Melbourne University Press.

Barrett, N. D.

2007 *Was Australian Antarctica Won Fairly? A thesis submitted in partial fulfillment of the requirement of the Bachelor of Antarctic Studies with Honours at Institute of Antarctic and Southern Ocean Studies, University of Tasmania.*

Bearup, G.

2011 “The most —\* man in Australia”, *The Sydney Morning Herald*. October 17. <http://www.smh.com.au/environment/the-most--man-in-australia-20111017-11s1e.html> (accessed February 28, 2017).

Blok, A.

2008 *Contesting Global Norms: Politics of Identity in Japanese Pro-Whaling Countermobilization. Global Environmental Politics* 8 (2): 39–66.

Bonner, F. J., S. McKay, and A. McKee

2001 *On the beach. Continuum: Journal of Media and Cultural Studies* 15 (3): 269–274.

Bookchin, M.

1990 *Remaking Society: Pathways to a Green Future*. Boston: South End Press.

Boyce, J.

2009 *Van Diemen's Land: A History*. Melbourne: Black Inc.

Brown, B.

2000 *Export Control (hardwood wood chips) Amendment Regulations. Senate Official Hansard No. 2, 2000, 8 March 2000 Thirty-Ninth Parliament, First Session-Fifth Period, pp. 12374–12377.*

Cerwonka, A.

2004 *Native to the Nation: Disciplining Landscapes and Bodies in Australia*. Minneapolis and London: University of Minnesota Press.

Cote, C.

2010 *Spirits of Our Whaling Ancestors: Revitalizing Makha and Nuu-chah-nulth Traditions*. Seattle and London: University of Washington Press.

Doherty, B. and T. Doyle

- 2014 *Environmentalism, Resistance and Solidarity: The politics of Friends of the Earth International*. London: Palgrave Macmillan.
- Doyle, T. and A. Kellow  
1995 *Environmental Politics: Policy Making in Australia*, South Melbourne: Macmillan Education Australia.
- Dumbleton, M. and S. Green  
2014 *Meet Douglas Mawson*. North Sydney: Random House Australia.
- Edwards, S.  
2014 Committees Australia Fund Establishment Meeting: Bills Environment Protection and Biodiversity Conservation Amendment Bill 2014 Second Reading. *Senate Official Hansard* No.16, 2014, Thursday, 27 November 2014, Forty-Fourth Parliament, First Session-Fourth Period, p.9461.
- Fiske, J., B. Hodge, and G. Tuner  
1987 *Myth of Oz: Reading Australian popular Culture*. Sydney: Allen and Unwin.
- Freeman, M. M. R.  
2001 Is money the Root of the Problem? Cultural Conflicts in the IWC. In R. L. Friedman (ed.) *Towards a Sustainable Whaling Regime*, pp. 123–146. Seattle and London: University of Washington Press.
- Frost, S.  
1979 *The Whaling Question: The Inquiry by Sir Sydney Frost of Australia*. San Francisco: Friends of the Earth.
- Hains, B.  
1997 Mawson of the Antarctic, Flynn of the Island: Progressive heroes on Australia's ecological frontiers. In T. Griffiths and L. Robin (eds.) *Ecology and Empire: Environmental History of Settler Societies*, pp. 154–166. Edinburgh: Keele University Press.
- Heazle, M.  
2013 Unleashing the beast: Whaling in the contemporary Australia-Japan relationship. In N. Kishigami, H. Hamaguchi, and J. M. Savelle (eds.) *Anthropological Studies of Whaling* (Senri Ethnological Studies 84), pp. 287–303. Osaka: National Museum of Ethnology.
- Hartley, J. and J. Green  
2006 The public sphere on the beach. *European Journal of Cultural Studies* 9 (3): 342–362.
- Helff, S.  
2010 Sea of Transformation: Re-writing Australianness in the Light of Whaling. In L. Volkman, N. Grimm, I. Detmers, and K. Thomson (eds.) *Local Natures, Global Responsibilities: Ecocritical Perspectives on the New English Literatures*, pp. 91–104. Amsterdam: Rodopi.
- Homeshaw, J.  
2001 Inventing Hare-Clark: The model arithmetocracy. In M. Sawyer (ed.) *Elections: Full, Free & Fair*, pp. 96–114. Sydney: The Federation Press.
- Hunter, R.  
1979 *Warriors of the Rainbow: A Chronicle of the Greenpeace movement*. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Jabour, J. and M. Iliff  
2009 Theatre sports in the Southern Ocean: engagement options for Australia in whale research protest action. *Australian Journal of International Affairs* 63 (2): 268–289.
- Kalland, A.  
1993 Management by totemization: whale symbolism and the anti-whaling campaign. *Arctic* 46 (2): 124–133.  
2009 *Unveiling the Whale: Discourses on Whales and Whaling*. New York and Oxford: Berghahn.
- Leane, E.  
2007 A Place of Ideas in Conflict: Images of Antarctica in Australian Literature. In C. A. Cranston and R. Zeller (eds.) *The Littoral Zone: Australian Contexts and Their Writers*, pp. 261–289. Amsterdam: Rodopi.

- Mawson, D.  
1996 *The Home of the Blizzard: Being the Story of the Australian Antarctic Expedition, 1911–1914*. South Australia: Wakefield Press (初出 : 1915 Philadelphia: Lippincott).
- Marcus, C.  
2008 “Lucas’s green cause close to her heart”. *Sydney Morning Herald*. May 18. <http://www.smh.com.au/news/whale-watch/lucass-green-cause-close-to-her-heart/2008/05/18/1210765248223.html> (accessed February 28, 2017).
- Marohasy, J.  
2008 Imposing Our Preferences on Whaling Cultures. *Institute of Public Affairs Review* 60(5): 39–41.
- Milne, C.  
2005 Auditor-General’s Reports- Report No.1 of 2005–06, First Speech. *Senate Official Hansard*, No.10, 2005, Wednesday, 10 August 2005.
- Mirmohamadi, K.  
2006 Talking about native Plants. *Colloquy* (12). Melbourne: Monash University. <http://artsonline.monash.edu.au/colloquy/423/> (accessed February 18, 2017).
- Newman, J. and R. Paul  
2011 *Green Ethics and Philosophy: An A to Z Guide*. Los Angeles: Sage Publication Inc.
- Pash, C.  
2008 *The Last Whale*. Western Australia: Fremantle Press.
- Peace, A.  
2005 Loving Leviathan: The Discourse of whale-watching in Australian eco-tourism. In J. Knight (ed.) *Animals in person: Cultural perspectives on human-animal intimacies*, pp. 191–210. Oxford and New York: Berg.  
2010 The Whaling War: Conflicting Cultural Perspectives. *Anthropology Today* 26 (3): 5–9.
- Peterson, M.  
1992 Whales, Cetologists, Environmentalists, and the International Management of Whaling. *International Organization* 46 (1): 147–186.
- Ruthwell, D.  
2014 “A lot more is at stake than just whaling”. *The Drum*. January 7. <http://www.abc.net.au/news/2014-01-07/rothwell-a-lot-more-is-at-stake-than-just-whaling/5187542> (accessed January 27, 2017).
- Saunders, K.  
1998 ‘Specimens of superb manhood’: The lifesaver as national icon. *Journal of Australian Studies* 22 (56): 96–105.
- Scott N. and E. Laws  
2004 Whale Watching: The Roles of Small Firms in the Evolution of a New Australian Niche Market. In R. Thomas (ed.) *Small Firms in Tourism: International Perspectives*, pp. 153–166. London: Elsevier Ltd.
- Scott, S. V.  
2014 Australia’s decision to initiate Whaling in the Antarctic: winning the case versus resolving the dispute. *Australian Journal of International Affairs* 68 (1): 1–16.
- Seed, J.  
1985 Anthropocentrism. In B. Devall and G. Sessions (eds.) *Deep Ecology: Living as if Nature Mattered*, pp. 243–246. Salt Lake City: G.M. Smith Publishers.
- Seselja, Z. M.  
2014 Committees Australia Fund Establishment Meeting: Bills Environment Protection and Biodiversity Conservation Amendment Bill 2014 Second Reading. *Senate Official Hansard* No.16, 2014, Thursday, 27 November 2014, Forty-Fourth Parliament, First Session-Fourth Period.
- Siewert, R.  
2014 Committees Australia Fund Establishment Meeting: Bills Environment Protection and Biodiversity Conservation Amendment Bill 2014 Second Reading. *Senate Official Hansard*

- No.16, 2014, Thursday, 27 November 2014, Forty-Fourth Parliament, First Session-Fourth Period.
- Sills, D. L.  
 1975 The Environmental Movement and its crisis. *Human Ecology* 3: 1–41.
- Stenuit, R.  
 1968 *The Dolphin, Cousin to Man*. New York: Sterling Publishing Co., Inc.
- Tonnessen, J. N. and A. O. Johnsen  
 1982 *The History of Modern Whaling*. Berkeley: University of California Press.
- Walton, D.  
 2012 Australian foreign policy towards Japan: weighing the bureaucratic process. In W. Tow and R. Kersten (eds.) *Bilateral perspectives on regional security: Australia, Japan and the Asia-Pacific region*, pp. 13–28. New York: Palgrave Macmillan.
- Waters, F.  
 2014 “The woman who lived in sin with a dolphin”. *The Telegraph*. May 30. <http://www.telegraph.co.uk/culture/film/10860676/The-woman-who-lived-in-sin-with-a-dolphin.html>> (accessed March 6, 2017).
- Wheaton, B.  
 2013 *The Cultural Politics of Lifestyle Sports*. New York: Routledge.
- Whish-Wilson, P.  
 2013 Motions: Whaling and Illegal Fishing. *Senate Official Hansard* No. 3, 2013, Wednesday, 11 December 2013, Forty-Fourth Parliament, First Session-First Period, pp. 1494–1495.  
 2014a Parliamentary Representation Election Petition: Responses to Senate Resolutions: Whaling. *Senate Official Hansard* No. 1, 2014 Tuesday, 11 February 2014, Forty-Fourth Parliament, First Session-Second Period, pp. 87–88.  
 2014b Matters of Public Interest: Whaling. *Senate Official Hansard* No. 4, 2014 Wednesday, 26 March 2014, Forty-Fourth Parliament, First Session-Second Period, pp. 2113–2117.  
 2015 Questions Without Notice: Additional Answers: Environment. *Senate Official Hansard* No. 15, 2015 Monday, 30 November 2015, Forty-Fourth Parliament, First Session-Seventh Period, pp. 9275–9277.
- Zug, S.  
 2010 *The Gift of Water: Bourdieusian capital exchange and moral entitlement in a neighborhood of Khartoum*. Zurich: Lit Verlag GmbH & Co. KG Wien.